

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 木付 親次

1 日 時

令和4年3月11日（金） 午前10時00分から
午後 3時40分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、志村学、井上伸史、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、井上明夫、鴛海豊、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、元吉俊博、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、荒金信生、麻生栄作、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

阿部英仁、小川克己

5 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 大塚浩、福祉保健部長 山田雅文 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算、第3号議案令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計予算及び第4号議案令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	主任	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課委員会班	副主幹	白岩賢一

予算特別委員会次第

日 時：令和4年3月11日（金）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）企画振興部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）福祉保健部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

大友副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより企画振興部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係予算について説明を求めます。

大塚企画振興部長 企画振興部の当初予算案について、お手元の令和4年度企画振興部予算概要により説明します。

1 ページをお開きください。予算のポイントについては、10本の政策を柱として取り組むこととしています。

まず、安心の分野です。

1 多様な主体による地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望を叶えるため、引き続きネットワーク・コミュニティの構築等を進めます。2 移住・定住の促進ではコロナ禍で高まる地方移住への関心を実際の移住につなげるため、移住者の仕事や住居の確保、安心して生活できる地域づくりなどに取り組みます。

次に、活力の分野です。

3 海外戦略の推進では、民間事業者等の取組のバックアップを行うため、現地政府機関とMOU——いわゆる基本合意書の締結を目指すほか、留学生等の外国人材に選ばれる大分県となるよう、多文化共生社会を推進します。4 大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのブランド力向上を図るため戦略的広報を推進します。5 いきいきと多様な働き方ができる環境づくりでは、外国人総合相談センターの運営のほか、やさしい日本語の普及などに取り組みます。6 活力みなぎる地域づくりの推進では、地域活力づくり総合補助金を活用し、地域ぐるみの活動をきめ細かに支援します。

続いて発展の分野です。

7 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、大学や民間活力等を活用し地域課題の解決を推進します。8 芸術文化による創造県おおいたの推進では、東アジア文化都市2022大分県の開催や県立総合文化センターの機能向上などを図ります。9 スポーツの振興では、ラグビーワールドカップのレガシーを将来につなぐとともに、ツール・ド・九州2023の開催に向けた準備を進めていきます。10 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、広域交通ネットワークの充実やバス・フェリー事業者と連携した利用促進、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援などに取り組みます。

次の2ページには、今説明した各政策について県政推進指針に基づく事業体系を記載しているので御覧ください。

続いて、3ページをお願いします。

(1) 一般会計の左側、企画振興部①の計欄に記載しているように、当部の令和4年度当初予算総額は99億9,866万6千円です。その行の右端、前年度対比の欄ですが、令和3年度当初予算額と比べて38億9,190万円、率にして63.7%の増となっています。これは、大分空港海上アクセス整備事業費の増や東アジア文化都市2022大分県開催などによるものです。

それでは、今回の予算に係る主な事業について説明します。

まず、13ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、福岡事務所運営費2,495万円です。

この事業では、福岡事務所の賃借料や光熱水費などの運営経費に加え、入居しているビルが老朽化により取り壊されることに伴い、事務所の移転に要する経費として1,222万7千円を計上しています。移転先は移住定住や学生の県内就職をさらに促進していく観点から、交流拠点施設dot.（ドット）との連携強化がま

すます重要となるのでdot. 周辺エリアで物件を確保したいと考えています。

次に、21ページをお開きください。事業名欄の一番上、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億7,692万9千円です。

この事業は、大分県人口ビジョンの目標とする令和7年の社会増減均衡に向け、移住定住対策を実施するものです。まず、一番上の移住支援団体の活動支援と移住者フレンドリー地域の育成ですが、これは移住者が地域で安心して暮らしていけるようにするため、自治会ルール等の見える化を行うとともに、移住者と地域住民が交流する機会を創出するものです。

次のお試し移住施設の利用促進では、宿泊施設をお試し移住施設として利用した移住希望者に対して、宿泊費用を補助することにより移住への後押しを図ります。また、県外からの移住者に対する給付金の支給、移住相談会やオンラインツアーの開催など、総合的な移住支援策を講じていきます。

続いて事業名欄の一つ下、スキルアップ移住推進事業費3,718万5千円です。

この事業はIT分野及び福祉・医療分野への転職支援と移住支援を一体的に行うことにより、移住促進を図るものです。まず、IT分野ではプログラミングスキルの習得に向けた無料のオンライン講座を開講します。さらに、受講修了者に対して県内IT企業等とのマッチングを行うなど一貫したサポートを行います。

また、福祉・医療分野では、未経験者でも保育士、介護職、看護職として働くことができるよう、資格取得に必要な各種助成金の紹介や手続の支援等を行うスキルアップアドバイザーを配置します。あわせて、それぞれの資格取得を後押しするための助成も行います。

28ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、海外戦略総合対策事業費2,097万7千円です。

この事業は、海外の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づく海外政府機関との連携推進や民間事業者の海外展開支援等を行うものです。

まず、英国・ウェールズ政府とのMOU締結ですが、ラグビーワールドカップを契機として始まった友好関係をさらに強化するため、3月1日にマーク・ドレイクフォード首席大臣とオンラインでのMOUを締結しました。今後は、このMOUを足がかりとして、主に芸術文化、スポーツ、教育、観光、飲食の分野で、双方向の交流を進めます。

また、大分県海外親善大使が経営する香港の和食レストランで大分フェアを開催し、大分県の食と観光の一体的なPRを行います。

続いて、35ページをお開きください。事業名欄の一番上、東アジア文化都市2022大分県開催事業費3億5,176万8千円です。

この事業は、東アジア文化都市2022大分県の開催に向け、県実行委員会が市町村や芸術文化団体と連携し、多彩な芸術文化イベントの企画・運営を行うとともに、広報事業を展開するものです。県内の特色ある芸術文化イベントをコア事業として位置付け、中韓文化都市との交流を実施するとともに、県内の市町村や芸術文化団体等が行う文化都市との交流等の取組を支援します。また、シティドレッシングやメディアを活用した戦略的な広報を展開したいと考えています。

38ページをお開きください。事業名欄の一番上、ツール・ド・九州推進事業費3,205万6千円です。

この事業は、九州経済連合会や福岡県、熊本県等と連携し国際サイクルロードレース、ツール・ド・九州2023を県内で開催し、魅力あふれるコースの情報発信による九州ブランドの形成や本県におけるサイクルスポーツの普及拡大、サイクルツーリズムの活性化を図るものです。

開催前年となる令和4年度は、学生によるレシピ開発コンテストの実施等によって、大分ならではのサイクル食の開発等を行うとともに、グルメライドイベントを開催します。また、県内イベントとの連携によって、ツール・ド・九州2023の広報活動を実施します。

続いて、56ページをお開きください。事業

名欄の上から2番目、大分空港海上アクセス整備事業費42億7,792万9千円です。

この事業は、本県発展のための重要な交通基盤である大分空港のアクセスを改善し、観光やビジネス等における利便性を高め、本県の地方創生を加速させるため、ホーバークラフトによる海上アクセスの導入に向けた取組を進めるものです。ホーバークラフトの調達に関しては、令和4年1月に1隻目の建造に着手しました。また発着地の整備については、2月補正予算にて防音施設整備の一部を計上したところですが、残る施設は本定例会にて議決をいただいた後、令和4年7月から工事を行っていきたいと考えています。

以上が、企画振興部の令和4年度当初予算案における主な事業です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が19名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名します。

太田委員 44ページのおおいたブランド戦略強化事業費1億1,691万7千円についてです。その中で、宇宙ノオンセン県オオイタプロモーションの具体的な取組内容、それとDXによるデジタルマーケティング推進の具体的な取組について説明をお願いします。

渡辺広報広聴課長 おおいたブランド戦略強化事業についてお答えします。

今年度はおんせん県に宇宙港ができることを題材に、宇宙ノオンセン県オオイタプロモーションを行いました。宇宙港ができる予定の大分県に宇宙人が出沒する設定で、旅館やホテルの宇宙人割や、ホームページやSNSでの情報発信を行ったところ、全国ネットのテレビキー局をはじめ、新聞や雑誌、Webなど多くのメディアに取り上げられ、広告換算で3億円近い効

果があるなど、想定していた以上の反響がありました。

令和4年度の具体的な事業については、4月以降に行う企画提案協議により決定することとしていますが、今年度制作したホームページやSNSアカウント、ロゴマーク、宇宙人の着ぐるみなどを引き続き活用しながら、旅館やホテルに加えて幅広い事業分野から応援、協力してもらえるような展開になればと考えています。

地域との連携を図ることで機運醸成につながるとともに、開港を間近に控えた宇宙港を一層盛り上げ、移住や観光及び企業進出などにも資する取組となればと考えています。

それから、DX——デジタルマーケティングの具体的な取組についてですが、庁内のデジタルマーケティングを推進するために、DX推進課と連携して、デジタルやクリエイティブの分野における外部専門家を副業人材として活用する予定です。

そのうちデジタルの専門人材はDX推進課が、クリエイティブの専門人材は広報広聴課が窓口となり、全庁の事業を対象に広報や情報発信についての専門的な助言を受けることにしています。

クリエイティブの専門人材に期待するのは大きく二つあり、一つは効果的に広報活動を進められるよう、仕様書を作成する段階から事業が終了するまでの様々な場面におけるアドバイスをもらう。もう一つは県職員の広報マインドを醸成し、伝えるスキルを身に付けるため、庁内のクリエイティブ人材の育成を図りたいと考えています。

デジタルマーケティングの活用は単にデジタル媒体を使うのみではなく、情報を受け取る側の立場や状況に応じて的確な発信を行い、場合によっては既存のメディアも使いながら伝わる情報発信を行うものです。

情報の受け手がどんな情報にどのように反応したかがデータとして残る利点も活用しながら、しっかり分析して次の効果的な広報にもつなげられるよう努めていきたいと考えています。

太田委員 よく分かりました。取組はよく分か

りますが、その費用対効果もしっかり評価していただきたいと思います。

それと通告にはないですが、対3年度より7千万円ほど予算が減額されていますが、おおいしたブランド戦略強化事業費が7千万円も減った大きな要因はわかりますか。

渡辺広報広聴課長 令和3年度は新型コロナの影響で、かなり地域の経済も傷んで情報発信もできていないため、交付金を活用した事業をしっかりとやってきました。

その財源的なこともあり、令和4年度は例年ベースに少し戻る形になるので、見た目は減ったように見えますが、従来やってきた広報活動をしっかりとやっていくことで、委員が御指摘したように金額よりも効果をしっかりと上げていくことを念頭に事業に取り組んでいきたいと考えています。

井上(明)委員 それでは概要37ページの大分スポーツ地域活力創出事業費です。これはナショナルチームとか、いろんなトップチームのスポーツ合宿の誘致とのことですが、具体的にはどのような取組をしていくのか。

また、アーバンスポーツの振興とのことですが、アーバンスポーツというとスケートボードとかバイシクルモトクロスとかいろいろあって、県内施設の現在の利用状況、また施設整備の考え方はどうなのかお尋ねします。

また、概要の38ページのツール・ド・九州推進事業費で、ツール・ド・九州2023は来年開催しますが、やはり機運の醸成というか関係者だけ盛り上がったけど、それほど県民は盛り上がらなかったとならないように、機運醸成の取組状況ですがどのようなものか、お尋ねします。

それから一過性のものではなく、2回目以降の開催であるとか、さきほど合宿の誘致もありますが、スポーツ大会そのものの誘致についての考えをお尋ねします。

足立芸術文化スポーツ振興課長 まず、スポーツ地域活力創出事業費についてお答えします。

ナショナルチームなどのスポーツ合宿の誘致をどのように取り組むかとのことですが、令和

2年10月に、県、18市町村、県スポーツ協会、ツーリズムおおいた等を構成メンバーとして県スポーツ合宿誘致推進協議会を立ち上げて、誘致活動に取り組んでいます。

来年度は、ナショナルチーム向けのキャンプ費用を支援する新しいメニューを設けて取組を強化したいと考えています。

また、スポーツ合宿のWebサイトのプロモーションや合宿展示会の出展も行って、市町村としっかりと連携を図ってスポーツ合宿を推進していきたいと考えています。

次に、アーバンスポーツにおける県内での施設利用状況と施設整備の考え方ですが、アーバンスポーツでは若者を中心にスケートボードの人气が大変高まっており、スケートボードを利用できる施設が大分市や日田市にあり、また、そういう施設はスクールもあわせて開催されていることもあって、施設の利用者は拡大傾向にあると認識しています。

また、県内では大分市や日田市以外に、中津市でもスケートボードの専用エリアを設置することが議論されているとのことで、各地でニーズが高まっていると考えています。

他方、スケートボードの利用にあたっては安全を確保しながら楽しむことやマナーを学ぶことも大変大事だと考えています。このため、来年度は仮設バンクのセクションを設置して、スケートボードの楽しさを体験できる、言ってみれば、出張のスクールを県内各地で実施したいと考えています。

また、スケートボードのキッズコンテストを開催して、アーバンスポーツであるスケートボードのプレーヤー拡大をまずは図っていききたいと考えています。そうしたことを踏まえて、施設の整備については今後の研究として取組を進めていきたいと考えています。

もう一つ、ツール・ド・九州についても御質問いただきました。

まず、県民の機運醸成、取組状況はどうかですが、本県ではツール・ド・九州2023大分ステージの取組を進めるために、推進委員会という組織体を昨年10月に発足させました。そ

の中で機運醸成の部会を設けて、地元の日田市役所、あるいは商工会議所、商工会、観光の関係者とともに、どういったことをすると機運醸成が図られるかと、いろいろと練り上げています。

それに加えて、日田市内の若手経営者で構成するプロジェクトチームも立ち上げて取組に参画いただいています。

来年度は、日田市内で開催される川開き観光祭や日田天領まつりなどの行事とタイアップして、節目ごとの様々なサイクルイベントを開催したいと考えていますし、ロードサイクルにマッチする食——サイクル食と銘打っていますが、そういうものを開発したり、発掘したりする、そういうプロジェクトも展開したいと考えています。そういうことを通じて機運の醸成を図っていきたくて考えています。

ツール・ド・九州の2回目以降はどうかですが、2回目以降については今後九州地域戦略会議の中で議論が行われ、今回は大分、熊本、福岡の3県ですが、それ以外の九州各県の意向も踏まえながら議論が進んでいくだろうと考えています。

大分県内では、今回の日田市以外にも魅力的なサイクリングコースが県内各地にあるので、そういったコースに関係する市町村の意向等も踏まえて、大分県としてどうするか、今後整理していきたくて考えています。

また、国際大会の誘致はどうかですが、例えば、ラグビーワールドカップ2019の大分開催では、その後のトップチームの合宿にもつながっているもので、そういった大きな大会の誘致が合宿誘致にもつながって、その原動力にもなっています。そのようなことを踏まえて、今後とも市町村と連携して県内スポーツ施設をうまく活用しながら、スポーツ大会の誘致とスポーツ合宿の誘致を車の両輪として進めていきたくて考えています。

井上(明)委員 スポーツ合宿の誘致ですね。東京オリンピックのときはフェンシングのウクライナ代表チームが日田市で事前キャンプして、今の状況、殊さら心が痛むわけですが、いろん

なナショナルチームが県内で合宿すると、いろんな場所が非常に身近になるので、ぜひ引き続き誘致に取り組んでいただきたいと思います。

それからアーバンスポーツですが、県内いろんなところでニーズが高まっているとのことですが、県としては、例えば中津市が、今度スケートボード場をつくりたいとしたときに、各市町村の取組に対する支援があるのか、お尋ねします。

あと、ツール・ド・九州については、日田市ではいろいろ既に機運の醸成の種まきを行っているようですが、日田市の中心部をスタートしてオートポリスまでとなると盛り上がると思うんですが、県全体としては日田市となると、恐らくどこか遠い国であるように思う県民が結構いるのじゃないかと思う。やっぱり大分県全体での盛り上がりですね、そういう取組を考えているのかお尋ねします。

足立芸術文化スポーツ振興課長 まず、スポーツ施設の整備に対して市町村に対する補助、支援はあるのかですが、具体的にスケートボードの施設を整備するにあたっての支援は今のところは考えていません。まずは、さきほど申したとおり、利用者の拡大を図って、ニーズを高めていきたくて考えています。

それと、ツール・ド・九州の取組が日田市だけでなく県全体に波及させるべきではないかとのこと、正に委員御指摘のとおりですが、そうは言ってもやはり日田市内がしっかり盛り上がらないと波及効果は出ませんので、日田市内の関係者とツール・ド・九州2023の日田での盛り上がりをしっかりやって、その上でさきほど言ったサイクルと食を組み合わせたプロジェクトは県下全域で展開していきたくて思います。県下の道の駅と一緒にになってサイクルにマッチする食を見つけ出して、発掘して、あるいは県内の学校と一緒にになってそういうサイクル食を開発して、それは県下全域で盛り上げていきたくて考えています。

井上(明)委員 これは来年とのことで、ぜひそのときがアフターコロナであってほしいと思いますし、また、こういうスポーツ大会が行わ

れると、本当にアフターコロナになったなど県民が実感すると思うので、ぜひ取組をよろしくをお願いします。

後藤委員 私が伺いたいのは予算概要21ページ、ふるさと大分U I J ターン推進事業費についてです。さきほども部長からの説明はありましたが、例えば、移住支援団体とは具体的にどのようなものを想定して、それから、どういった支援をするのかをもう少し。それから、移住者フレンドリー地域の育成や移住スカウトサービスの活用などありますが、これについても、もう少し具体的に話を聞かせていただければと思うので、よろしくお願いします。

藤川おおいた創生推進課長 まず、移住支援団体についてお答えします。

移住支援団体は、地域住民や先輩移住者などをメンバーとして、移住者との交流会やツアーの実施などを通じて、移住、定住に取り組む団体を想定しています。先行事例としては、日田市にある、ひた暮らし応援団とか、豊後高田市にある、楽しい暮らしサポーターズ事務局があります。

支援の具体的な方法ですが、移住者交流会や空き家の見学会、あるいは地域のルールを記載した地域カルテの作成などに要する経費について、上限を60万円として市町村とともに支援を行いたいと考えています。

2点目の移住者フレンドリー地域と移住スカウトサービスについて説明します。

移住者フレンドリー地域は、移住者を積極的に受け入れることを表明し、さきほど説明した移住支援団体と一緒に地域カルテの作成や空き家の情報の提供、移住希望者に対する地域の案内といった活動を行う地域のことであり、おおむね自治会の範囲から、あるいは小学校区の範囲を設定しています。

移住スカウトサービスは、民間企業が運営する移住希望者と地域をつなぐマッチングサービスのことです。具体的には県がWebサイト上に移住に関するイベントや支援策の情報を掲載します。それを見た移住希望者が何らかのアプローチをしてくる——具体的にはいいねボタン

を押していただく形になりますが、通常はそこまでのサービスですが、それに加えて、いいねボタンを押してくれた人のアカウント情報を県が取得することができるので、その方に対して再度県が積極的にアプローチして、移住に関心のある方に対して、効果的で効率的なアプローチができるものです。

後藤委員 ありがとうございます。もちろん県と各市町村が一緒になって、こういった移住者の方のサポートをしていきたいと思います。一方で移住した方から、後のフォローがなっていないといった話もよく伺います。例えば、当然働く場所のこともあると思うんですが、必要なのはせっきやく大分県に移住していただいた方に、3年後か5年後か分かりませんが、毎年でもいいと思うんですが、しっかり移住できているのかとか、地域で困ったことがないのかとか、市町村に任せているわけではないと思いますが、そういった県と市町村の連携についてうまくいっているものかどうか。その辺はもし思うところがあれば、もう一度伺いたいんですけど、どうでしょうか。

藤川おおいた創生推進課長 今までも移住者のフォローとして、移住者の交流会を県が主催で行ってきました。その際はそういった地域の選定ですとか、交流会の場に市町村職員も出席していただき、共に交流する場を設けていました。

今回はさらに踏み込んで、地域も巻き込みながら、地域や移住支援団体を育成することで、さらに移住者が定住しやすい環境をつくっていきたいと考えています。

後藤委員 ありがとうございます。揚げ足を取るわけじゃないですが、今度月曜日に実際に福井県から移住された方が私のところに相談に来ます。その方は農業で移住できると思って、いわゆる半農半X（エックス）だと思って来ますが、なかなか農地が見付からないとか、それから、地域であまりうまくいっているか分かりませんが、そういった相談は結構あります。市町村に相談に行かない理由があるのか、それは分かりませんが、私は結構いると思っているので、せっきやくなのでしっかり聞いて、農業の

問題なので、取り組めればと思っています。

せっかく大分県に来てもらったわけですから、しっかりこの地域に根付いてもらえるようなフォローもしていきたいと思います。その辺はそういった情報をより共有していただき、農業なら農業、林業なら林業でいいと思いますが、しっかりとそういった方をさらにフォローしていただきたいと思います。また課長と一緒に話ができればと思いますので、どうかよろしく願いします。

清田委員 予算概要書48から50ページ、統計事業全般について伺います。

県政運営、政策立案等の礎となる調査事業と理解しています。今、全庁的にデジタルトランスフォーメーション——DXを進める中で、この統計事業調査、DXを踏まえたデータ分析、活用について、どのように対応していくのか伺います。

藤田統計調査課長 DXを踏まえたデータ分析については、例えば本県で調査している鉱工業指数などは、専用システムによりデータ分析やグラフ化などの可視化を行っています。

しかし、業務の効率化や業務改善などを含めDXを踏まえた分析は決して十分ではないと認識しており、特にDXを担う人材の育成が急務と考えています。統計リテラシーや意識向上に向け、統計主管課として県職員などを対象に各種研修を実施しています。

データ活用の面では、職員はもとより県民や県内事業者のニーズに応じたデータを提供できるよう、大分県DX推進戦略に沿って、データの共通基盤化やオープン化について関係部局と連携して検討しています。

清田委員 ありがとうございます。職員の事務作業の効率化、いわゆる手間が省ける部分は非常に重要だと思うし、それと同時により精緻なデータ分析、活用も今後目指していただきたい。また、市町村にもしっかりお手本となるように、率先してその姿勢を示してほしいと期待しているので、よろしく願いします。

原田委員 私は56ページの大分空港を起点としたMa a S実証事業費について質問します。

まず、2月に頂いた予算関係資料では、この事業について、ホーバークラフト就航に向け、大分空港を起点とした県内各地への最適な移動手段の検索や予約、決済等一括で行えるよう交通事業者等と連携し、Ma a Sを利用した実証に取り組むと説明があつて、とても面白そうな事業だなと思ったんですが、この予算概要では大分空港利用促進期成会負担金となっているわけですね。この書き方について説明をお願いしたいと思います。

そしてMa a Sですが、調べてみると現在でも、いくつかのMa a Sが既にあるようですね。私は使ったことがないのでよく知らないですが、この大分県がやろうとしているMa a Sとは既存のMa a Sを利用するのか、それとも、新たに仕組みとして新たなMa a Sアプリでつくっていくのかを聞きたいと思いますし、私たちJRとかバスに乗るときに交通系カードだと、大分のめじろんn i m o c a等含めて使いますが、ああいったものがここで使えると、さらに便利になると思ったものですから。ただ、Ma a S自体を使ったことがないので、素人考えでの外れの質問になっているかもしれませんが、ぜひまた答弁をお願いしたいと思います。

遠藤交通政策課長 Ma a S実証事業についてお答えします。

まず、最初にいただいた質問ですが、大分空港を起点としたMa a S検討部会は、大分空港利用促進期成会の中に設置しているので、表現としては負担金になっていますが、趣旨としては、これから大分空港を活性化させていかなければならない、そういう意味で公共交通の利用促進を図り、宇宙港の始動とか、ホーバーの効果県内の隅々まで運んでいく趣旨には変わりはありません。

その上でMa a Sアプリについて現時点では、既存のアプリを使うか、新しいアプリを一からつくるかは、まだ決定はしていません。今後、具体的なスキーム等についてはMa a Sの検討部会での議論や今後実証事業を行う事業者選定の際に、最も有効なものを導入していきたいと考えています。

また、大分空港は国内外から多様な人が利用する交通拠点です。このような特色も踏まえ、将来的には一つのアプリではなく複数のアプリでも同じようなサービスが受けられるような、いわゆるAPI連携についても検討して、利用しやすいものをつくっていきたいと思います。

2点目の交通系ICカードについてです。

交通系ICカードは、あらかじめ使いたい金額をチャージしておくプリペイド型の決済システムとなっていますが、Ma a Sの決済はクレジットカード等にひも付いた後払い方式であるポストペイ型が一般的です。

しかしながら、委員が御指摘したように交通系ICカードも一定程度普及し、一部の地域では交通系ICカードと連携したMa a Sの実証実験も行われていると承知しています。

今後、制度設計や実証実験を行うにあたっては、御指摘も踏まえて多くの人に利用してもらえるようなMa a Sの実現に向けて、様々な観点から検討していきたいと思います。

原田委員 よく分かりました。事業主体も大分県ではなくて、これから考えていくとのことですね。はい、分かりました。

ただ、予算概要のときは、やはり新規事業ですから、事業内容は書いておく必要があるかと思えます。

守永委員 2点お尋ねします。

まず、予算概要の35ページ、国際芸術文化振興事業費についてです。しいきアルゲリッチハウスにおける子ども向けコンサート等開催事業費として企画されていますが、予算的には昨年と同額の予算となっています。どのような開催形式なのか、子どもたちへの案内方法も含めて教えていただきたいと思います。また、しいきアルゲリッチハウスの利用はどのような状況でしょうか。

もう1点が、予算概要44ページのおおいたブランド戦略強化事業費についてです。これについて2点お尋ねしますが、郷土愛醸成に向けた魅力情報発信とはどういったものを発信していくのか。ターゲット、媒体、コンテンツについて伺います。

もう一つが、コロナに関する効果的な情報発信について、どのように取り組むのか教えてください。

足立芸術文化スポーツ振興課長 まず、国際芸術文化振興事業費で、しいきアルゲリッチハウスの子ども向けコンサートの開催形式、案内方法はどうかですが、毎年、二つの公演で子ども等を招待して開催しています。二つの公演のうち、一つはしいきアルゲリッチハウス室内楽シリーズという音楽公演がありますけれども、それに子ども招待枠を設けて行っています。もう一つは未来プロジェクトと銘打って、第一線で活躍する演奏家によるコンサートを、子どもを含めた無料招待公演として実施しています。

案内については、令和3年度の取組状況ですが、室内楽シリーズは県内の全ての高校と、あとiichiko総合文化センターのグランシアタのジュニアオーケストラがありますが、そちらに案内をしました。

もう一つの未来プロジェクトについても、県内の全ての高校とジュニアオーケストラに加えて、県立総合文化センターでは、びびの会がありますが、びびの会にも案内を送っています。

ちなみにどれぐらいの参加があったか申しますと、室内楽シリーズは夏にちょうどコロナが感染拡大したこともあります。50名の応募を想定していましたが、参加は14名でした。もう一つの未来プロジェクトは、しいきアルゲリッチハウスは大体120名から150名ぐらいの定員ですが、それを感染防止対策で半分にして、大体定員80名で今回募集しましたが、応募は310名で、その中から抽選したということです。

それと、しいきアルゲリッチハウスの利用状況については、今申したようなコンサートに使ったり、もちろんアルゲリッチ音楽祭にも使っています。令和3年度は全体で10公演を予定し、さきほど申したコロナの影響で中止になった公演も半分ぐらいあります。全体で利用者、入場者数は今年度が約350名とのもので確認しています。

渡辺広報広聴課長 おおいたブランド戦略強化

事業のまず1点目、郷土愛醸成に向けた魅力情報発信についてお答えします。

本県のブランド力を向上させるためには、県外に情報を発信するだけでなく、県民の郷土愛を醸成することも必要であると、プラン推進委員会で御指摘いただきました。

このことから、WebメディアWe are Oitanというサイトですが、昨年度立ち上げて情報発信しています。この郷土愛醸成というのがWe are Oitanのことです。

このサイト、ターゲットは主に県内あるいは県出身の若い方、媒体としてはWebメディア、コンテンツは郷土の偉人や時代の先駆者とか大分の今を生きる魅力的な人物を深掘りした記事を配信して、郷土愛醸成につなげていくものです。

3年目となる令和4年度ですが、デジタルマーケティングの手法を駆使しながら、これまでの記事配信に加えて、リアルイベントなども通じて相乗効果が期待できる魅力的な情報発信を、効果が上がるように行っていきたいと考えています。

もう1点、新型コロナに関する効果的な情報発信についてです。県内で感染が確認されて2年が過ぎましたが、県ではその局面に応じて、広報紙をはじめ、テレビのスポットCMや新聞広告、SNS広告などを活用して、もちろんホームページ等も日々更新して、迅速に情報発信できるように努めてきました。

また、本部会議等の後には知事や担当部局から記者会見を開いて、丁寧な説明を行ってきたつもりです。県政記者クラブの意見も聞きながら、ホームページでもグラフや図表を用いて県民の皆さんが視覚的にも分かりやすい情報発信になるよう、改善しながら努めています。

引き続き分かりやすい情報発信、関心の非常に高いことでもあるので、しっかり取り組んでいきたいと思います。

守永委員 ありがとうございます。しいきアルゲリッチハウスの活用については、コロナの下で非常に比較しづらい状況だと思いますが、今後も活用されるよう積極的に取り組んでいただ

きたいと思います。

あと様々な情報発信についてですが、ホームページを見ていると、こういうふうにならなくていいんだと、非常に面白い企画が並んでいると思っています。飽きられないようにするのは、なかなか大変かもしれませんが、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

あと1点、コロナに関する情報発信についてはやはりいろんな情報を1回受け止め、それをどのように分かりやすく発信するかが大事だと思います。私たちもこの前、お医者さんとWeb会議をしながら初めて気付いたのが、ワクチンを接種することによって、感染してもその感染した方から発せられるウイルスには抗体が付いているんだ、だから、広がる心配が減るんだという情報をもらいましたが、それはこれまでにない気づきだったんですね。だから、そういうことも含めていろんな情報を、関連部局と連携しながら大いに発信していただければと思います。一応要望として、以上です。

阿部（長）委員 私からは2点質問します。

まず初めに、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費に関連して、大分空港の宇宙港について質問します。

今年からと聞いていますが、10年間で20回の水平型の衛星を大分空港から打ち上げる構想のようです。これに基づいて先月の26日、27日に、おおいとそらはく——これは私も参加しましたが、26日にまたさらに違う会社と宇宙基地から地球に行き帰り、帰りの着陸地点として大分空港が選定される、これはアメリカの会社と提携されたとしてニュースが26日に出ていましたが、大変大きな期待をしています。

大分空港は、これによって今後どのような使われ方をしていくのか、観光客も当然増えるだろうし、また滑走路だけでなく空港の施設自体、ハード面においてもどのように変わっていくのか。大分空港の宇宙港としての将来ビジョン策定に向けた検討をしているのか、もちろんしていると思いますが、この進捗状況、それから今後の予定について伺います。

続いて2点目には、大分空港の海上アクセス

整備事業費について伺います。

今ホーバークラフトの整備を進めています、昨年も補正で到着地の西大分の土地取得について補正を組んだところで、先般の地震でそれがまた若干被害を受けたようですが、このホーバークラフトの整備について、これまでの進捗状況。それから令和4年、今年これからどういう形で整備していくのか、今年のスケジュールなど。

それから、ホーバーが就航することは大分空港に対してのアクセス改善につながると思います。これは非常にいいことだと思いますが、反面ホーバーを利用することは、これまでエアライナーを使っていた人たちが減ります。同じ会社であればいいですが、同じ会社ではない運行会社が現れるわけで、エアライナーを運行している会社には非常に痛い、その会社の経営を圧迫する。ついては関連する地域のバス路線が影響を受けるのじゃないかと心配していますが、これについて県としてどのような対応をこれからしていくのか。大きくこの2点について伺います。

遠藤交通政策課長 2点御質問いただきました。

まず、1点目の大分空港・宇宙港将来ビジョンの策定状況ですが、昨年の10月に県内の経済団体、観光団体、交通事業者、有識者からなる大分空港・宇宙港将来ビジョン検討部会を大分空港利用促進期成会内に設置して、現在議論を行っています。

これまで3回にわたって検討会を開催しており施策の方向性としては、航空ネットワークの拡充やアジアと宇宙をつなぐ宇宙港の実現、空港アクセスの改善と拡充、空港機能の拡充及び魅力向上そして、戦略的な空港運営の五つの項目に分類しており、現在、関係者で取り組むべき具体的な内容について議論しています。

委員御指摘にあったように、新たにシエラスペース社との宇宙往還機ドリームチェイサーの着陸拠点となるとの発表もありました。今後はそのような要素ももちろん含めて、このビジョンに反映していくよう議論していくと思っています。

今後のスケジュールとしては、本年の6月頃をめどに期成会としての案を取りまとめ、その後、パブリックコメントを行いながら、必要な意見を反映させた上で、県のビジョンとして策定を進めていきたいと思っています。

2点目のホーバークラフトの整備状況について御質問いただきました。

まず船舶に関しては、昨年の11月に船舶購入の本契約を締結した後、設計作業が現在進められています。ホーバークラフトの建造にあたっては配置図面や性能計算書など、約70種類の設計図書を作成する必要があり、船主である県の承認を受けた設計図書から順次国における検査を行って建造に着手していくこととなっています。このうち最初の工程となる船底部分については、既に1月末に建造に着手しており、令和4年度も引き続き建造を進めていきたいと思っています。

発着地に関しては、今月中に詳細設計を全て完了して、4月以降、順次大分空港側と大分市側でそれぞれ整備を進めていきたいと思っています。

まずは1隻目のホーバークラフトが、本県に到着する令和5年7月までに防音施設や車路、艇庫など、試験走行に必要な施設の整備を行っていきます。また、旅客ターミナル上屋については、開業準備が始まる令和5年12月頃までに整備を完了させたいと考えています。今後も引き続き令和5年度中の運航開始に向けて整備を進めていきたいと考えています。

また、大分空港の利便性を確保していくためには、陸路と海路の二つのネットワークがしっかりと安定的に維持されるよう取り組むことが重要だと思っています。そこで、バス事業者とは空港アクセスやこれからの地域公共交通の在り方について昨年からの継続的に協議を行っています。欠航時の対応なども含め、今後具体的な協議を行っていきたいと思っています。

バスを含む地域公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。引き続き空港バスとホーバークラフトが、相互に補完し合える体制や持続可能な地域公共交通の実現に向け、引き続き

しっかりと膝を突き合わせて話をしたいと思っています。

阿部（長）委員 バス事業者とホーバー事業者の両方が補完し合って高め合うことは、まずないと思います。したがって、バス事業者に対する支援をしっかりと考えていただきたいと思います。もっと言いたいことがあります、時間がないのでバス事業者の支援をぜひよろしくお願いします。

今吉委員 13ページの福岡事務所運営費の件です。福岡事務所が今回移転——東京事務所も移転しましたが、今度福岡も移転とのことで、理由はさきほど聞いた取壊しになるので移転とのことですが、いつ頃を見込んで新しくなるのか。

それと、福岡事務所の活動の実績として、何人か職員もいるのでしょうか、どう考えているのか。また、今回移転するきっかけとして新年度の運営の方針と言うか、福岡事務所としてどういう運営を目指していくかをお聞きます。

石井政策企画課長 福岡事務所運営費についてお答えします。

まず移転の時期ですが、移転時期については今年の10月末までに移転先を決定して、内装工事や配線工事等を行った後に、現事務所の賃貸借期限である令和5年3月末までに移転を目指したいと考えています。

現在、福岡事務所では交流拠点施設d o t. で年間100回以上開催される移住相談会、あるいは学生の県内就職を後押しする合同企業説明会、こういった運営の支援、集客業務を行っています。このほかにも県内観光情報とか、県産品の販路拡大に関する情報発信、情報収集などを行っていますし、企業誘致活動などにも取り組んでいます。来年度についてもこうした喫緊の課題である少子高齢化、あるいは人口減少に歯止めをかけるのが大事なので、移住、定住の促進とか、学生の県内就職支援に力を入れていきたいと考えています。

このためにも移転先についてはd o t. と、さらなる連携強化が必要になるので、現事務所よりもよりd o t. に近い大名エリアになるか

と思いますが、物件を確保したいと考えています。

今吉委員 ありがとうございました。福岡事務所自体の活動、大体福岡はd o t. のことはよく聞くんですね、d o t. の活動とか。福岡事務所としての活動があまり見えないと思うんですよ。だから、d o t. は今かなりPRされ、若い人の移住促進に向かってはいるけれども、もう少し県としてブランド力を上げるとか、そういうところに頑張ってもらいたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

石井政策企画課長 福岡事務所についてお答えします。

なかなか取組が見えないとのことですが、さきほど少し申したd o t. での側面的支援も行っているんで、活動を評価していただければ、d o t. の評価になるかと思えます。また、このほかにも農林水産物の流通状況調査とか、福岡県の県人会の支援とかもやっています。

一方で、確かにそうした情報発信が足りない部分もあるかと思えますので、その点については引き続き改善、努力していきたいと考えています。

今吉委員 ありがとうございました。今度d o t. の近くに移転するということなので、もっと連携を深め、県のPRを頑張ってもらいたいと思うのでよろしくをお願いします。

高橋委員 私からは二つの事業についてお尋ねします。

予算概要の22ページ、空き家対策促進事業費についてです。この空き家の対策は今後重要な課題になってくるのではないかと思います、これまで実施されてきた空き家対策の成果と反省点、総括、それら踏まえて今回のこの新規事業の今後の展開、方策をどのように考えているのかが1点。

それから、空き家マッチングチームを設置と書いていますが、その構成とか活動の内容、もし具体的なものがあれば。また、市町村との連携はどのように進めていく考えか、お尋ねします。

それから、空き家の利活用の補助ということで購入、改修ともう一つ家財処分とありますが、家財は個人財産であって、それを処分することに対しての補助とは、もう少し詳しく何か説明があればお願いします。

それから、空き家バンクの登録情報の拡充についても、もう少し具体的にどのようなことを教えていただければと思います。

もう1点は次の23ページのネットワーク・コミュニティ推進事業費についてです。専門家の派遣とあり、どのような人材を想定されているのか。また、その具体的な活動内容等があれば、それを教えてください。

それから、中間支援組織育成研修ですが、育成の目的は何かということと、これまでの取組の状況等について教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

藤川おおいた創生推進課長 順を追って説明します。

まず、1点目の空き家対策のこれまでの成果と反省点、今後の事業展開ですが、これまで空き家対策については、県は市町村と連携して移住者向けの空き家改修費等の助成とか、ワンストップ相談窓口の設置、地域の活動拠点としての活用などに取り組んできました。空き家の改修費等の助成により、平成27年度から今年の12月までに383件の空き家と、17件の空き店舗を改修しています。またワンストップ相談窓口の対応により、43件の空き家の売却や除却に結びついています。さらに、そういった相談の中で、国の補助金の活用等を勧めることにより、平成27年から令和2年度までの6年間で574件の除却や活用が図られています。

しかしながら、県は空き家の所有者の情報を持ち合わせていませんので、所有者へのアプローチは市町村に行っていたりしており、余り所有者に対して県が積極的に関わってこなかった。相談対応も、メールや電話を受けてからの対応だったので、なかなか積極的な取組にならなかったことが反省点です。

そういった点を踏まえ、来年度からは民間のノウハウも最大限に活用して、ハンドブックや

SNSを活用した幅広い広報、あるいは現地に出向いての所有者に積極的に働きかける相談体制の構築と、空き家マッチングチームによる移住者等のニーズに応じた物件探しなどを行っていきます。

また、後ほど説明しますが、家財処分を含めた空き家の関連の助成の充実とか、総合補助金を使つての空き家の特別枠を設置してビジネス利用も進めていこうと考えています。

今言ったような取組の実効性を確保するために、県と市町村、民間の専門家で構成する官民連携の空き家対策検討会を設置して、実効性の確保とさらなる取組の検討を行っていきたいと思います。

2点目の空き家マッチングチームについて説明します。

構成については、建築士や宅建士などの専門家と行政職員で構成したいと思っており、県内6地域に振興局単位で配置することを予定しています。

活動内容は、空き家バンクに掲載されていない物件について、購入希望者等からのニーズに応じて物件を探索するとか、所有者を見つけて紹介したり、あるいは契約時の専門的なアドバイスをやりたいと思っています。

市町村との連携については、さきほど申した行政職員は市町村職員に入っていたらこうと考えており、関係機関での情報共有とか補助金申請の対応などについて連携しながら進めていこうと考えています。

家財処分については、県が処分するわけではなく、所有者が家財を処分する際に市町村と一緒に支援を行う。具体的には空き家バンクを見るとお分かりになりますが、家財が処分されずにそのまま写真が掲載されている物件が数多くあり、そういった写真を見てこの空き家を借りたいと思う気持ちにならないのではないかと。そういった処分を進め、空き家バンクへの登録を推進したいと考えています。

空き家バンクへの登録ですが、今言った部分と、処分にはやっぱりお金がかかるので、そのための経費の助成を行うこと、空き家バンクに

なかなか登録しない所有者もいるので、そういった意識の低い所有者に対しても、積極的な広報や現地に出向いての相談対応で意識の向上を図っていきたくと考えています。

続いて、ネットワーク・コミュニティについてお答えします。

まず、専門家とはどういった人材なのか、具体的な活動内容は何かとのことですが、専門家については、地域コミュニティ組織に関する専門知識とか、地域住民や市町村職員に対してのファシリテーションの技術を備えた人材を想定しています。

活動内容としては、集落に出向いて地域住民の合意形成の支援とか、アンケート調査、あと地域の活動計画の策定などの支援を行う。加えて、市町村に対しても推進方針の策定等の助言を行っています。

次に中間支援組織育成の目的ですが、新たな中間支援組織、その中に専門家で構成することで専門家派遣の拡充が可能となり、より多くの集落に出向いて地域コミュニティ組織の立ち上げ支援を行えるので、ネットワーク・コミュニティの構築がさらに加速されます。今なかなか立ち上げの支援しか行えていないのですが、実際、ネットワーク・コミュニティを構成した組織の中には、運営面で苦勞されている組織が結構あります。こういった中間支援組織を数多く育成することにより、運営面のサポートもできるようになると考えています。

これまでの取組の状況ですが、昨年度から1社の中間支援組織がネットワーク・コミュニティの立ち上げ支援を行っており、今年度12月末までに現地に出向いて、延べ83回ほど活動しています。そうした結果、竹田市の明治地区ではコミュニティ組織の立ち上げに至りました。来月には由布市の和佐野地区とか谷地区でもコミュニティ組織が立ち上がる予定になっています。

高橋委員 ありがとうございます。最初に言ったように空き家の問題ですね、今私の周りでも結構増えてきているなど。実際、自分の親が住んでいるところ、今母が一人住んでいますが、

もし何かあったときには、その後に家の処分をどうするのか、特に住む人がいなくなると家は早く老朽化するのでは、その処分の問題等があります。幸いにして、私が知っている空き家に最近立て続けに2軒新しい方が入りましたが、そのときにもリフォームしないと入れなかったもので、かなり大がかりにされていました。それに対する補助等があれば、本当に助かるのではないかと思うので、また今後とも空き家に対する様々な施策をよろしくお願ひしたいと思います。また、同じようにネットワーク・コミュニティもよろしくお願ひします。

馬場委員 29ページの外国人留学生支援事業費と30ページの外国人受入環境整備事業費の2点についてお尋ねします。

まず、留学生については日本に留学を希望する学生の日本入国は、かなり制限されており、これから随分また留学ができるようになってくるのではないかと思います。1点目は外国人留学生インターンシップ事業とありますが、何人のインターンシップ生を予定し、企業にはどのような支援をするのか、また外国人材のニーズが高まる中、留学生の県内定着をどう支援していくのかお尋ねします。

2点目の外国人受入環境整備事業費ですが、外国人総合相談センター運営事業をやられて、これまでどの国の人からどのような相談があったのか。相談内容によってはそこで終わらず、つなげていかなければならないことがあると思いますが、その辺はどのようにつないでこられたのか。2点についてお尋ねします。

平川国際政策課長 外国人留学生インターンシップ支援制度に関するお尋ねでした。

まず、インターンシップでは留学生80名の参加を予定しています。企業に対する支援としては企業が留学生に支払った報酬や交通費、あるいは宿泊費見合いの謝礼金を支給するほか、外国人材に関する豊富なノウハウを有する人材コンサルティング会社と連携して、留学生の受入れに係る助言を行っています。また、留学生向けのビジネスマナー講座を実施することにより、円滑なインターンシップの実施を支援し

ていきたいと考えています。

続いて、留学生の県内定着についてですが、県が平成28年度から設置しているおおいた留学生ビジネスセンターにおいて、就職、起業支援を行っています。

就職支援においては、合同企業説明会、企業見学会、あるいは留学生採用に関心のある県内企業の新規開拓等を今年度実施しています。これに新たにインターンシップを活用して、留学生と企業とのマッチングを強化したいと考えています。

起業支援においては、シニアインキュベーションマネージャー等の専門家によるきめ細やかな指導、助言を行います。このほかビジネスプラン基礎講座や先輩起業家との交流会などを実施することにより、起業に意欲的な留学生を後押ししていきたいと考えています。

次に、外国人総合相談センターの件ですが、今年度は1月末時点で426件、月当たり43件の相談が寄せられています。国としては、中国、フィリピン、ベトナム、スリランカとアジアを中心とする国々、それから、欧米、アフリカなど幅広い外国籍の方から相談が寄せられています。

相談内容については、在留資格の変更などの入管手続に関する相談が最も多く、雇用や労働、結婚や離婚、あるいは受験や教育など、様々な分野の相談が寄せられています。

センターの相談員のみで対応が完結しない事例がある場合は、弁護士や行政書士による法律専門家の相談で対応します。そして、内容に応じて市町村や出入国在留管理庁、ハローワークなどと連携して、多様な相談ニーズに対応できる体制を構築しています。

馬場委員 ありがとうございます。とてもよく分かりました。

一つだけ、留学生の就職支援、起業支援を平成28年から行っているとのことで、具体的に就職が何件ほどできたのか、それから、留学生の起業がどのくらいできたのか、お尋ねして終わります。

平川国際政策課長 令和2年度の実績で、就職

が53件、そして起業が7件、合計60件の就業、起業が実績として上がっています。

小嶋委員 私から3点になるかと思いますが、1点目は、35ページの東アジア文化都市2022大分県開催事業費です。これは部長の説明もありましたが、今少し詳細をお聞かせください。

まず1点目は、実行委員会の構成はどのようなものか、説明いただきたいと思います。また開催事業の内容について具体的に説明ください。

その上で県民へのPR、機運醸成はどのように図っているのかという考え方。さらに、本事業によって独自で行うイベントがあるのか。

そして、コロナ禍で1年を通じた海外との交流は困難な面もあると思いますが、いかにして取り組むのかという点と、28ページにある新規事業の海外戦略総合対策事業費とあわせて、その関連も含めて説明をお願いします。

2点目は36ページ、県立総合文化センター機能向上改修事業費です。センターの機能向上改修工事全般について、利用者からの要望等を踏まえたと思いますが、いつ頃からどの程度の数の要望が寄せられたのか、それを含めて改修工事の具体的な内容を説明いただければと思います。

3点目ですが37ページ、さきほど井上委員からもあった大分スポーツ地域活力創出事業費で4,800万円余りの予算が付いています。内容はスポーツ合宿の誘致と理解していますが、ナショナルチーム、プロ、実業団、外国のトップチームとなっていますが、どの程度の規模と内容を想定しているのか。特に協議会をつくってメニューもあるようでしたが、エントリー方式なのか、指定方式なのかも含めてお答えいただきたいと思います。

議事進行の立場から再質問しませんので、具体的に詳細な内容をよろしくお願いします。

足立芸術文化スポーツ振興課長 まず、東アジア文化都市2022大分県開催事業についてです。

実行委員会の構成はどのようなものかとのことですが、実行委員長は知事で、構成メンバー

は芸術文化団体、経済団体、市町村、報道関係者、28団体が加入して実行委員会を構成しています。

そして、開幕事業の具体的内容はとのことですが、5月22日の日曜日に別府ビーコンプラザで開幕事業を開催したいと、この実行委員会の中でも議論を進めています。式典の会場はビーコンプラザのフィルハーモニアホールを予定しており、中国、韓国の各開催都市の代表者の挨拶や、そういった都市の紹介をします。

あわせて、アルゲリッチ音楽祭と同じ日に開幕式典をするように今計画しているので、この東アジア文化都市の開幕式典の中でもアルゲリッチさんに開幕記念公演をしてもらいたいと今関係者と話を進めています。

また、交流事業としては、同じ建物内のコンベンションホールにおいて、県内の芸術文化団体や中韓の団体によるステージイベント、様々な文化を体験できるブースも設置したいと考えています。

それと、県民へのPR、機運醸成はどう取り組むかについてですが、3月1日から大分駅前のロータリーの柱巻きや駅構内にデジタルサイネージがあり、そちらでも表示して、シティドレッシングを始めました。あわせて県内の民放テレビ局3局でCM放映も開始しています。4月以降についても、これから開幕式典を含めて様々なイベントが始まるので、そういった機会を捉えて広報を充実させていきたいと思っています。

4番目が独自で行うイベントはあるのかとのことですが、中身はコア事業と連携事業に構成を分けていて、コア事業はアルゲリッチ音楽祭とか、アジア彫刻展、DRUMTAOの取組、そういったものをやります。それとは別に連携事業で、市町村と連携した新しい取組を考えています。内容については市町村から今どういうことをしたいかを聞いていて、そういった市町村の取組を支援して進め、あとは県内の文化団体の取組も支援して、大分県ならではの取組を進めていきたいと思っています。この東アジア文化都市は県民総参加で様々な県内各地の団体の取

組に光を当てるのがテーマの一つになっているので、そういった独自性のある取組を進めていきたいと思っています。

最後に、海外との交流にどう取り組むのかですが、コロナが世界的に流行している中で非常に難しい面はありますが、文化をテーマとした草の根的な国際交流が東アジア文化都市事業の取組の中でも大変重要な取組だと考えているので、できるだけそういった国際交流もできるよう、現地の中国、韓国の都市とも連携を密にして取組を進めていきたいと考えています。

次に、総合文化センターの機能向上改修工事の具体的内容についてですが、今回の改修にあたり施設管理者である芸術文化スポーツ振興財団が、一般利用者から得たアンケート結果や、この施設を利用している芸術文化団体からの意見を踏まえ、内容を検討しました。

その上で工事の具体的な内容については、まずユニバーサルデザイン化としてグランシアタの女性用トイレの拡充や車椅子対応の可動席の新增設を行いたいと考えています。

また、楽屋や練習室のWi-Fi化や舞台装置として非常に重要な吊り物装置がありますが、それをデジタル化して施設としての競争力を高めていきたいと思っています。

それと、開館から20年以上が経過しているので、経年劣化している部分もあって、時代にマッチするように、あるいは古くなったところを新しくする意味で、この機会に舞台面の研磨や幕類の更新なども進めていきたいと考えています。

それと、スポーツ合宿についてですが、ナショナルチーム、プロ等の合宿の規模と内容をどう想定しているかについてですが、まず、ナショナルチームについてはラグビーの15人制や7人制だとか、あと、フェンシングのサーブルなどの日本代表チームを想定しています。またトップチームについては、プロではジャパンラグビーリーグワンに所属する横浜キヤノンイーグルスやコベルコ神戸スティーラーズのチームだとか、また、大学では青山学院大学の陸上部などを想定しており、ここは正に誘致を積極的

に進めなければ、全国各地で地域間競争にもなっているの、ここはしっかり施設をPRしながら市町村も連携して、そういったチームの誘致を進めていきたいと考えています。

受入れの規模としては、今のところ、そういったナショナルチーム、プロのトップチームと合わせて、全体で大体900人ぐらいを想定しています。

二ノ宮委員 4点お聞きします。

24ページ、地域づくり活動支援事業のうち、里の駅魅力発信委託に係る経費について、1点目は里の駅の駅数などの現状について、2点目は県としてどのような支援を行っているのか、3点目が課題や問題点をどのように把握しているのか、4点目は里の駅の将来像をどのように描いているのか。4点についてお聞きします。

藤川おおいだ創生推進課長 里の駅についてお答えします。

まず1点目の現状ですが、里の駅の数は一番多かったときが平成14年度で73駅ありました。その後、道の駅への転換や駅長の高齢化による廃業などにより徐々に減少して、現在里の駅として登録している駅数は18となっています。

今までどのような支援を行ってきたかとのことですが、各里の駅で構成するおおいだ里の駅ネットワーク事務局があり、そちらと連携してスタンプラリーの実施やポスターやパンフレットの作成、あるいは県の広報番組での魅力発信を行い、集客に努めました。ここ数年、ずっとスタンプラリーの実施が続いていたので、今年度はより時代に合った情報発信を行うべきではないかとのことで、SNSを活用した研修会を企画し1月、2月に開催しようとしていたところ、今回の第6波の感染拡大により、残念ながら中止したとのことです。

そして、3点目の課題や問題点については、施設運営者、駅長の高齢化に伴い、積極的なイベント開催とか情報発信がなかなか難しくなっていることと、コロナの拡大で観光客が減少したので、それに伴い収益が悪化している駅が増えていると課題認識をしています。

将来像については、里の駅は地元産品を扱う直売所としての機能とか地域住民の交流の場になるなど、地域振興の役割を担っていただいているので、今後とも里の駅の活性化に向けて、おおいだ里の駅ネットワークと連携して、イベントの開催とか、SNSを活用した情報発信について支援していきたいと考えています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。一般質問のようになりますが、里の駅は平成9年に発足しています。今年ちょうど35年になると思っています。今言われたように、ピーク時は73駅、そして、由布市内でも10ぐらいあったと記憶していますが、現在は18とのこと。

この里の駅は平松知事の肝煎りで始まったと。私、ちょうど担当でしたが、平松知事の功罪がいろいろ言われています。しかし、この里の駅については、私は功に入るすばらしい発想だと高く評価していました。

というのも、この里の駅の所管が農林水産部でなくて企画振興部に置いたことです。私から言うまでもないと思いますが、里の駅の販売品は農産物が主です。であれば、直売所と同じように農林水産部が所管するはずですが、地域の活性化とか、過疎化の阻止という地域振興という立場から、そういうものを期待してできた施設だと思っています。

そういうことで2点聞きますが、里の駅を進める上で、企画振興部で地域振興の考え方をもちながら実際にそういうものを行っているかどうか。私はぜひ必要だと思っています。

それからもう1点は、なぜこのように激減したかの理由については、さきほど高齢化等は言われましたが、年会費わずか3万円です。ところが脱退した会員に聞くと、この3万円が払えない状況だという声も聞いています。

そういうことで、もし里の駅が地域振興に少しでも役立っているのなら、今回の予算をずっと見てみると、いろんな補助金や委託金がたくさん出ています。1千万円台という中で、もし3万円で20駅分にしてもわずか60万円なんですね。そういうものがあると、恐らく私は元気を出していくんじゃないかと思っています。

そういうことで、少し視点を変えて地域振興としてぜひ捉えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

藤川おおいた創生推進課長 まず、1点目の地域振興の考え方ですが、さきほども申したとおり、直売所としての機能に加えて、地域住民の交流の場とか、観光振興の拠点にも近いものがあるのかなと思っています。今コロナの中で、国内観光だったり、県内観光も見直されるような状況になっているので、ぜひしっかりと売上げを確保し、運営が安定する状況に持って行って、そのまま活動を続けていただきたいと思っています。

年会費3万円ですが、現状、その運営費についての補助は考えていませんで、さきほども申したように、魅力を高めることで集客力を上げると、そうして売上げを伸ばしていただき、年会費3万円を払うのに見合うような効果を出せればと考えています。

二ノ宮委員 よろしくお願ひします。

猿渡委員 まず、大分空港海上アクセスの関係で56ページ。

ホーバークラフトと関連施設等のバリアフリーについて、これまでも改善を求めてきて、関係者の皆さんの御意見を反映させたものになっていると伺っていますが、その内容について改めて説明をお願いします。

ホーバーに乗る前や降りた後、埠頭の流れの中で関連施設や交通機関も含めてバリアフリーが必要と思いますが、その辺りも含めて御説明いただきたい。

2点目が58ページの公共交通活性化促進事業、ユニバーサルデザインタクシーの導入ですが、これもいろいろな障がいを持つ方の意見を聞いて、使い勝手のいいものにすることが必要かと思っています。それと障がいのある方々からも、障がい者と交通機関と大分県との意見交換会だとか、運転士等の研修が必要だと。研修も繰り返し必要じゃないかとの意見も伺っています。その点について答弁をいただきたい。

3点目、さきほども説明がありましたが、県立総合文化センターのユニバーサルデザイン化

等の件ですが、女性トイレの拡充等の話がありましたが、これもまた多様な障がいを持つ方、そして、トランスジェンダーも含めた意見もいかしたものにすべきだと思います。トランスジェンダーは、特にトイレの面で男性トイレにも女性トイレにも入りづらいとか、いろんな困りを抱えていると聞いています。また、多目的トイレは障がい者にとっては、なるべく空けておいて、急ぐときもあるので、なるべくすぐに使える状況にしてほしいわけで、そのような配慮が必要かと思うんですね。

それと舞台の関係とかは、文化団体、関係者の意見を反映したものになっているのか伺います。

4点目、関係人口創出事業は募集方法など含めて、具体的な内容を説明いただきたい。

これは通告していないのですが、もう1点です。さきほどスキルアップ移住推進の関係の答弁で、いいねを押した人のアカウント情報を県が得られて、その方たちに発信していくとの説明だったかと思いますが、それは本人がいいねをすれば自分のアカウント情報が県に行き、そこから情報が来ることが分かって、いいねを押すのか。本人の同意はどのような形になっているのか、気になったのでお聞かせください。

遠藤交通政策課長 まず、私から2点お答えします。ホーバークラフトの導入にあたっては、これまで委員にも御指摘いただいたように、障がい者の利便性に配慮した取組を進めていくことが大事だと思っています。

そこで、去年の9月に障がい者団体に対する説明を行い、障がいのある方々からたくさんの御意見や御要望をいただきました。その後、去年の10月にはターミナルの設計者や運航事業者とともに、地域住民等を対象としたワークショップを開催して、障がいのある方々にも参加いただき、そこでもバリアフリーに対する様々な御意見をいただきました。

その後に検討を重ねた結果、まず船舶に関しては、車椅子スペースを当初の1か所から2か所に増設することや、車椅子から移動して着席できるバリアフリー座席を当初の4席から8席

に増やす設計変更を行っています。

また、前方に2か所ある乗降施設を両方ともスロープにするとともに、幅についてもバリアフリー基準である80センチメートルから90センチメートルへ10センチメートル拡大することとしました。また、ターミナルの施設に関しても、いただいた御意見を参考に、歩行困難な方がスムーズに移動できるよう、出入り口に一番近い場所に7台の障がい者専用の駐車スペースを設け、雨天時に傘を差す必要がないよう屋根を設置することとしました。

また、オストメイト対応のバリアフリートイレを当初の1か所から2か所に増やすことや、視覚障がい者から要望いただいた音声案内や誘導ブロック、聴覚障がい者から要望いただいた運休、遅延などの運航情報をお知らせする電光掲示板などについても設置することとしました。

これらの対応については、あらかじめ障がい者団体にも説明し、十分な御理解をいただいたところです。ターミナルからの二次交通も含めあらゆる利用者にとって使い勝手のよいものとなるよう、引き続き障がいのある方々の意見に丁寧に耳を傾けながら、必要な取組を進めていきたいと思っています。

続いて、ユニバーサルデザインタクシーについて御質問いただきました。障がい者を含む利用者から様々な意見を聞きながら、誰もが利用しやすい公共交通を実現していくことは県としても非常に重要だと考えています。

そこで、県タクシー協会が毎年開催している障がい者団体や一般利用者等が参加する、タクシー御利用者懇談会に県も出席して意見交換を行いました。また、ユニバーサルデザインタクシーの導入に際しては、県の補助金を申請する場合には県タクシー協会が主催するユニバーサルドライバー研修等の講習を必須とし、タクシー乗務員の接遇や介助の向上を図っています。

そのほか、バス事業者と障がい者団体との共催で車椅子利用者の路線バス乗車体験会を開催し、いただいた御意見を基に接遇改善に役立てています。

引き続き障がい者を含む様々な利用者ニーズ

に対応した公共交通の実現に向けて、関係者と連携しながら、必要な取組を行っていききたいと思っています。

足立芸術文化スポーツ振興課長 県立総合文化センターの改修工事の件で御質問いただきました。

県立総合文化センターでは、日々、アンケート調査等を行いながら、施設利用のサービス向上に努めています。今回の改修では、ホール内の車椅子対応の可動席を新增設して、グランシアタでは12席を36席に、音の泉ホールでは0席から16席にすることで検討を今進めています。

現場のスタッフ職員は、日々、業務の中で利用者から様々な御意見を直接お伺いしているので、県としてもそうした声をしっかりと聞きながら、使いやすい施設改修につなげていきたいと考えています。

藤川おおいた創生推進課長 まず、関係人口についてお答えします。

本事業は、大分県に関心のある都市圏在住の方が地域課題の解決のために、地域活性化のキーパーソンを交え、ミーティングやワークショップあるいは現地の調査などを行うものです。ワークショップや現地調査の際に、地域住民との関わりを深めていただき、事業全般を通じて地域への愛着を持ってもらうことで、事業終了後も地域と持続的な関係を構築することを目的にしています。

そのため、県内で活躍する地域の活性化のキーパーソンとか市町村と協議を進めて、市町村には基本的には手を挙げていただく格好になると思いますが、地域課題を抽出して取り扱うテーマを決定していきます。そのテーマに応じて大分県の生活や文化、自然環境などに関心があって、自らの長所やキャリアをいかした課題解決に取り組める人材を募集していきたいと思っています。

最後、御質問があったスカウトサービスについて、いいねボタンを押した方がそのことを知っているのかに関してですが、これは今回我々が初めて利用するWebサイトではありません。

ずっと運営されてきているサイトなので、そういった反応がある可能性があることは、利用者は了解していると思っています。

猿渡委員 ありがとうございます。どの問題も利用者の声を聞きながら取り組んでいるとのことで、ホーバークラフトもかなり改善していただき利用者の御意見を反映しているのです、今後ともその方向でよろしくをお願いします。

堤委員 まず、57ページの東九州新幹線推進事業費、太平洋新国土軸構想推進事業費です。

これは昨年11月に整備促進期成会のシンポジウムが開催されています。その中で知事の挨拶では、人口減少でも費用対効果は1.07、そこまで減少しなければ1.36の費用対効果になると発言されているんですね。確かにこれは経済の動向で大きく変わる数字でもあります。これを、闇雲に費用を上回るといふ推定論だけで進めてはならないと考えます。

シンポジウムでも並行在来線の課題など、話は少し出たみたいですが、現実その沿線に生活している方にとっては死活問題でもあるんですね。全国では便数の減少とか赤字路線の廃線化など、地域コミュニティの破壊につながってしまう危険性があります。このような問題をどのように捉え、どのように県民に公表していくのか。その部分をもう少し重点的に話をしていく必要があると思いますが、その辺についてはどうか。

あと、豊予海峡ルート構想、現在どうなっているのかについても伺います。

もう一つは、JR九州の無人化の問題です。

大分県内では日豊線の3駅、久大線の1駅について無人化が進められるとしています。天ヶ瀬駅については復興途中であり、観光地ということもあって、JR九州と日田市が業務提携すると。日出町でもその方向性が出たと今日新聞報道もありましたが、それでも一部は無人化になるわけで、人がいなくなるわけです。安全性の問題など課題も多いと思いますが、県としてJR九州とこの問題について、どのような話をしているのか伺います。

遠藤交通政策課長 まず、東九州新幹線推進事

業費についてお答えします。

御指摘の費用対効果については、平成28年に4県1市からなる東九州新幹線鉄道建設促進期成会において調査した数字であり、その後の経済動向等を踏まえた、改めての調査はしていません。

費用対効果等については整備計画の決定に際して改めて議論されることになると思われるので、具体的な検討を行うためにも、まずは東九州新幹線の整備計画路線への格上げを、何としても目指していきたいと思えます。また、委員が指摘したように、並行在来線等の課題についてもしっかりと向き合っていかなければいけないと思えます。

県としては、正しい知識と認識のもと、県民に幅広く議論していただくために、引き続きシンポジウムや説明会の開催等により、東九州新幹線の課題も含め、周知、理解促進に取り組んでいきたいと思っています。

続いて、豊予海峡ルートについてお答えします。

豊予海峡ルートを含む太平洋新国土軸構想については、国土形成計画上、長期的な視点から取り組むとの表現にとどまっており、いまだ明確に位置付けられていません。県としては、まずは豊予海峡間の人と物の流れを活性化させ、相互交流の軸を太くすることが必要と考えており、引き続き関係自治体と連携してフェリーの利用促進や豊予海峡間の交流促進等に取り組んでいきたいと思っています。

続いて、JR九州の駅の無人化についてお答えします。

今回のJR九州が実施する駅体制の見直しについては、新型コロナの影響による厳しい経営状況の中、鉄道ネットワークを何とか維持するために必要な業務運営の効率化と受け止めています。

しかしながら、JR九州には公共交通を担うものの責任として、地元市町村等の声に丁寧に耳を傾け、利用者の安全性と利便性の確保に最大限配慮するよう、我々としても強く要望しています。

また、県内全ての市町村や高校等に対し、今回の見直しによる影響に関する調査を実施して、取りまとめの上、JR九州に伝え、対応策を講じるよう要請しました。

市町村においても簡易委託駅とすることで無人化を避けるよう対応しているところもありますが、今後も引き続き利用者の利用状況や要望等に丁寧に対応するよう、我々としてもJR九州に対して求めていきたいと思えます。

堤委員 東九州新幹線の問題については、シンポジウムに僕も参加したことがあります。課題は本当にその一言なんですよね。いろいろこういう問題があるよと。それ以外の部分は圧倒的多数で費用対効果、どれだけの人流また、観光、経済効果と、全ての問題が網羅された話になるわけですね。それでは聞いている人にとってみれば、全てばら色なんです。そうではなく、実際には新幹線開業して並行在来線がなくなったところもあれば、廃線したところもある。いろんなケースがあるわけですよ。その部分もきちっとシンポジウムの中に取り上げなければいけないと思えますね。行け行けどんどんだけじゃ駄目ですから。その上で県民がどのように判断するのか、きちっと情報として両方の部分を出していくことは県の責務だと思えますから、今回はそういう立場でやるか否かを部長に聞こう。部長、どうぞ答えてください。

それと、JR九州については本当いろんな意見があるんですね。今裁判も行ってありますが、そういう点で、障がいを持っている方、また、いろんな方が安心して利用できるホームドアをつくるのか。そういうのはなかなか大分県の場合ありませんが、そういう部分をぜひ県としても積極的に声を出していただきたいし、JR九州は今商社ですからね、列車だけじゃないですから。列車部分の一部は赤字ですが、それ以外は黒字部分もあるわけで、そういうところから補填する。また、民間に変わったときにかなりの税金、お金が入っていますから、そういうのも考えて公共交通機関としての役割を果たすように、ぜひ県としてもこれを訴えていただきたいと思えます。それを少し最後お答えく

ださい。

遠藤交通政策課長 今後のシンポジウムのやり方については、委員おっしゃるとおり、あらゆる角度から議論していくことは重要だと思っています。今後の方法については選択肢の一つとして含めて、今後どのようなやり方が最もいいのか、そこはしっかり検討していきたいと思えます。

また、我々としても利用者の利便性と安全性の確保は、JR九州、公共交通を担うものとしてしっかり担保していくことが重要だと思っていますので、引き続き県としてもJR九州に対して要望していきたいと思えます。

堤委員 部長はどう思う。

大塚企画振興部長 新幹線の課題については私も十分認識しています。さきほど遠藤課長が答弁したように、やり方についてはそこも十分踏まえて、これからどうやっていくのか検討していきたいと思えます。

鴛海委員 私からは予算概要の22ページの関係人口創出事業費について質疑します。

さきほどは猿渡委員から質疑があつて、藤川課長から答弁がありました。重複しないところで答弁をお願いしたいと思います。

本事業の具体的な取組内容については、この事業はポストコロナの挑戦事業でもあるし、また昨年度当初予算に計上されていない事業ですので、関連する事業はあつたかも分かりませんが、新しい事業なので、そういう中で人口減少に悩む本県においては、課題解決や地域経済の活性化につながる期待の持てる事業だと思えます。

関係人口というのは、18歳の居住者において大体20%ぐらいで1,800万人ぐらいいると聞いていますし、今現在増加傾向にあるとも聞いています。そういう中で2点質疑します。

1点目が関係人口について、本県ではどのような人材を求めていくのかを伺います。

それから2点目、本事業の具体的な取組内容や期待される効果について伺います。よろしくお願ひします。

藤川おおいた創生推進課長 関係人口について

お答えします。

どのような人材を求めているかについてですが、やはり本県の地域課題解決に意欲的に取り組んで、かつ引き続き県やその地域と関わりを持ちたい人材を求めていると思っています。

期待される効果ですが、事業が終わった後も定期的にその地域の行事に参加したり、あるいは自分の地元に戻って都市にしながら地域の産品を買い続けていただくとか、様々な形で大分県に対する関心層の拡大が図られることを期待しています。

あと今回は、関係人口の増加を目指すことによる事業の副産物として、その方が将来、仮に移住したとなったときには、大分県のその地域を選んでもらえるようになればいいと思っています。

それと今回、地域と地域活性化のキーパーソンと都市の住民とで、地域課題の解決を図っていきたくて考えています。今までにない形でそういった地域課題の解決を図ろうと思っています。今回の事業で生み出されるものが、モデルとして創出され、ほかの地域にも横展開が図られるのではないかと、さらに地域の活性化につながるのではないかと考えています。

鷺海委員 ありがとうございます。都市から地方へ新しい人の流れをつくって、関係人口が地域づくりの担い手となることを、地方創生の基本であると認識しているので、ぜひ十分変わるように御尽力いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

衛藤委員 先般、発表された一般会計当初予算案の概要に記載の1当初予算編成の方針の中に、②として人口ビジョンの実現に向けた大分県版地方創生の加速が上げられていました。

人口ビジョンの実現に向けた令和3年度の実績並びに令和4年度の全体目標数値を、社会増減、自然増減の目標値とあわせてお示してください。

また、当初予算案の概要の中で、人口減少対策の主な事業概要を見ると、自然増対策として5事業が上げられており、5事業中4事業の所管が福祉保健部のこども未来課になっていまし

た。人口減少対策の責任所管部署は企画振興部かと思いますが、自然増対策には福祉保健部、とりわけこども未来課との協議、連携が欠かせないと思っています。現状、どのような体制で人口増対策にあたっているのか、御教示ください。

もう一つ、通告外ですが追加させていただきます。

予算概要28ページ、海外戦略総合対策事業費について、MOU締結を海外戦略上どのように位置付けており、対象をどのように想定しているのか御教示ください。

また、先般締結したウェールズとの覚書は、今後どのように進んでいくかも、あわせてお示してください。

藤川おおいた創生推進課長 私から人口に関する質問について、数字が多くなるので、なるべくゆっくりお答えします。

令和3年10月1日の人口については、目標を111万8,536人としていました。それに対し実績は111万3,749人で、目標を4,787人下回っています。詳しく説明すると、自然増減については6,484人の減少にとどめる目標に対して、実績は7,768人の減少で目標を1,284人下回っています。

自然増減のうち出生数については、目標の8,124人に対して、実績が7,317人で目標を807人下回りました。この原因はコロナによって妊娠届を出される方、妊娠される方が一時的に減少したこととか、令和元年が令和婚ということで婚姻数が多かったのですが、その反動で令和2年は婚姻数が減ったことが主な原因と考えています。

続いて社会増減については、毎年300人の転出超過が改善する目標を立てており、去年の10月1日現在は1,200人の転出超過にとどめることが目標でした。実績は2,335人の転出超過で、目標を1,135人下回っています。日本人の転出超過は毎年の改善目標300人を上回る880人の改善になりましたが、コロナで入国制限が続いており、留学生や技能実習生の入国がままならないため、外国人の転

出超過が反対に432人悪化し、目標を下回ったと考えています。

また、令和4年度の目標人口は111万852人としています。その内訳ですが、自然増減については6,784人の減少にとどめる。そのうち出生数は8,366人を確保したいと思っています。社会増減については、毎年の目標である300人をさらに改善し、転出超過を900人に抑えることを目標にしています。

続いて、人口減少対策の体制についてですが、人口減少対策については全庁挙げて取り組む必要があるため、部長会議ですとか、各部の総務企画監等で構成する政策企画委員会等の場で議論を交わしています。さらに、今年の1月には企画振興部や福祉保健部などの審議監からなる人口減少対策部局連携タスクフォースを設置して、より突っ込んだ検討を開始しています。

また、県庁だけでなく市町村とも連携が必要なため、知事と市町村長がメンバーとなっている、「まち・ひと・しごと」創生本部会議でも毎回のように入人口を議題に取り上げて議論しています。加えて、例えば移住政策などの個別案件は、我々が市町村を訪問して具体的な対策を協議しています。

今後ともこういった体制を活用しながら、当課がしっかり庁内をグリップすることで、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えています。

平川国際政策課長 海外戦略総合対策事業費のMOUに関する3点の御質問いただきました。

まずMOUの海外戦略上の位置付けですが、今月下旬に公表予定の次期の海外戦略の中で、戦略1の海外の活力を取り込むの中の政府間連携等を基軸とした新たな海外展開支援の中に新たに盛り込んでいます。現地政府の力も借りながら、企業の海外進出、あるいは販路開拓を強力に後押ししていきたいと考えています。

続いて対象ですが、今後の具体的な締結の検討先としては、タイ政府とのMOUを考えています。これは令和元年度にタイで大分県プロモーションを行った際に、現地のタイ工業省から締結の御提案をいただきました。この締結を検討していきたいと思っています。

そして、三つ目のウェールズとのMOUについては、芸術、文化、スポーツ、教育、学術等の5分野において、交流を進めていくこととしています。今後は行政だけでなく、民間同士の交流も促進していきたいと考えており、ウェールズ訪問の際は、ぜひ議会の皆様にも御視察いただければと思います。

衛藤委員 人口減少の問題、現状を伺うと、移住の国内、特に社会増減対策は非常にうまくいっていることがよく分かりました。社会増減の苦戦はやはりコロナによる留学生の影響が大きいので、最大の課題は自然増減対策なのかなと思っています。

質問の中でも触れましたが、自然増対策の主要事業の8割を福祉保健部のこども未来課が所管しています。とりわけ不妊治療の事業費が、国費負担によって昨年度から約3.6億円浮きました。それにもかかわらず、不妊治療にはそのまま回されずに他事業に回されています。出産を希望される方の思いをかなえる環境づくりという意味からも、こういった事業は人口増対策においても非常に大切だと思っています。現行の3割負担から1割、2割を目指して、さらに負担軽減を目指すべき事業だと思っています。この所管は福祉保健部なので、後ほど福祉保健部でまた質問したいと思いますが、こういったところも企画振興部から全体の旗振り役としてアプローチを加えていただければと思います。まだまだ自然増対策の観点から、福祉保健部との連携はさらに深めていく必要があると思うので、しっかり連携を深めて対応していただくよう、要望としてお願いします。

羽野委員 私から2事業についてお尋ねします。

まず予算概要11ページ、地域連携プラットフォーム推進事業費の関係です。今年度から、おおい地域連携プラットフォームとして進めている大学連携による課題解決支援事業がありますが、今年度の取組状況、それから、来年度に取り組む課題にどのようなものがあるのかをお聞かせください。

次に、予算概要21ページのスキルアップ移住推進事業費ですが、これも今年度から取り組

んでいます。今年度ここまでどのようなITスキルアップの成果が上がっているのかについてお願いします。

それから、新年度、4年度については福祉・医療分野に拡大することになっていますが、どのような理由で、この意図がどんなものなのか、それから具体的な支援内容について、さきほど部長からも説明がありました。再度お願いします。

石井政策企画課長 地域連携プラットフォーム推進事業についてお答えします。

委員よりお話のあった課題解決支援事業ですが、この事業は大学が持つ知見や研究開発機能をいかして、アカデミックな視点で地域課題の解決を図る大学に支援や助成をしていくものです。

昨年、令和3年度については、県庁各課からそうした地域課題を募って、大学側とマッチングした18の課題のうち3課題に助成しました。その3課題は、一つは県産和牛のおいしさの簡易分析手法の確立、二つ目は牡蠣殻の多様なリサイクルの手法、三つ目は多文化共生の推進に向けた施策の提言を進めてきました。

とりわけ和牛の分野については、和牛の断面画像——枝肉の断面画像ですが、これと人がおいしい、うまいと感じる旨味との関連性が研究から得られました。将来的にはスマートフォン等で撮影した画像から、牛肉のおいしさを判定できるアプリを開発することも視野に入れ、引き続き研究は進められると聞いています。

それから来年度ですが、今年と同様に県庁各課から地域課題を募って、大学側とマッチングした12の課題について、何らかの形で事業実施や今後の関係性を構築できると見込んでいます。この中でも、新型コロナウイルスによる後遺症の研究とか地域資源の分析による観光プログラムの開発を今調整しており、今後支援していきたいと考えています。

今後も大学が知の拠点としてその機能をしっかり発揮し、大学の魅力を高めること。地域課題の解決に向けて地域貢献できるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

藤川おおいた創生推進課長 私からスキルアップ移住推進事業について説明します。

まず一つ目、今年度のITスキルアップの成果についてですが、今年度無料によるITのスキル習得のための講座を開催して、かつ就職支援も行い、48人の受講と家族を含め59人の移住が見込まれています。まだ全員移住したわけではありませんが、既に移住された方の主な就職先としては、地元のIT系企業とか、今年度立地表明した誘致企業への就職、あるいは一般企業のWeb担当者としての就職に加えて、起業ですね、スタートアップとか、フリーランスとして働くケースもあります。

2点目の福祉・医療分野に拡大する意図についてです。一つは、さきほど言ったように、ITスキルアップ移住がある程度成果が出たと思っていて、IT分野と同様に、専門性があって地域に人材が不足している福祉・医療分野についても、人材育成と移住支援を一環で支援することによって、さらなる移住者の増につなげていくことができると考えて、制度を拡充したところです。

具体的な支援内容は、保育士と介護職、看護職の資格取得や、就職に向けて必要になる、例えば助成金の情報とかがありますが、そういった情報提供や相談対応にワンストップで対応できるスキルアップアドバイザーを設置します。そういったものに加えて、保育士については無料の資格取得講座の開講、介護職については初任者の研修受講費の支援、あと、看護職については看護の養成施設の入校に要する費用の一部について助成を行うことを考えています。

さらに、県外から来ていただくので、当然、保育所とか介護施設の施設見学が事前に必要になると思いますし、看護職については看護師の養成施設の受験で大分県に来ていただくことも必要になるので、その辺の旅費についても助成を行うことを考えています。

羽野委員 地域連携プラットフォーム推進事業については、なかなかよく成果が上がっていると思うので、ぜひ結果に結び付く成果を期待したいと思います。よろしくをお願いします。

それからスキルアップ移住の推進関係では、保育士にしる、看護師にしる、資格取得まで期間が結構かかるような内容なので、当初から移住するしないにかかわらず、本人の意思がかなり必要になってくると考えています。移住しない方でもこういった資格を学校で学んでいないけど今から始めようとする人もいるとは思いますが、プラス移住しようとする人に、期間のかかる資格に助成するのはいいのかもしれませんが、対象が見つかるのかなと思います。移住を希望する方にアンケートを取って、こういった資格を取りたい方が多かったのでやるなら別ですが、地元で人材不足の職場だから人材発掘も兼ねてとなると、なかなか難しいのではないかと思います。その辺、どのように認識されているかお尋ねします。

藤川おおいだ創生推進課長 意図は、さきほど言った人材不足を解消することですが、実はニーズについても調査しています。おおいだ暮らし倶楽部という移住を希望する会員の組織があって、そういったところのアンケート調査とかやはりターゲットとしている職種に女性が多いので、全国のシングルマザー協会というのがある、そちらにもアンケートを取って、県としてこういった事業を考えていますが、どうだろうかと聞いたら、結構反応がよくて、特にシングルマザーは手に職をつけたいという方が結構多くいらっしゃいました。そういった支援していただけるのであれば、大分県にも行きますよという声をいただいたので、今回事業化を考えたところです。

藤田委員 2点お伺いします。

まず一つが、44ページのおおいだブランド戦略強化事業費で、宇宙ノオンセン県オオイダプロモーションについて、概要はさきほどの4月以降コンペで決めるとのことで結構ですが、知事も代表質問の答弁で触れられていた民間が立ち上げた宇宙人観光推進委員会という組織があります。こちらとの連携をどのように考えているのが1点目です。

それから2点目は、57ページから58ページの公共交通活性化促進事業費、交通関連の予

算項目がありますが、こういった事業の組立てが地域公共交通計画を反映したものとなっているのかどうか。また、地域公共交通計画によると各圏域の目標として、利用者一人当たりの財政負担率を収益性の指標として、また、一人当たりの公的輸送資源に係る財政負担額を輸送資源の全体の最適化の指標とするなど、いずれも現状とほぼ同水準を5年後も維持するという目標になっています。ただ、これから次世代型のモビリティの導入ほか、新たな施策も取り組んでいく中で、こうした目標の達成が可能なのか伺います。

もう一つ、生活交通路線支援事業費のバス乗務員確保対策事業費について、今回の取組内容をお願いします。

渡辺広報広聴課長 おおいだブランド戦略強化事業、宇宙ノオンセン県オオイダで、宇宙人観光推進委員会との連携についてお答えします。

宇宙人観光推進委員会とは、この事業を開始したときから何度も意見交換してきており、今年度も中央のテレビキー局から取材があったときに、ぜひ民間で面白い動きもあるのであわせて取材をと紹介するなど、働きかけてきたところです。県外から見ても、民間でもこういう面白い動きがあることは好意的に受け入れられていて、県としても連携にメリットがあると思っています。

また、ほかにも県内の企業や団体から、ロゴマークを使えないかとか、宇宙人の着ぐるみを貸してもらえないかという要望もたくさんいただいでいて、地域との連携は機運醸成をする上でも非常に重要だと思います。

宇宙人観光推進委員会をはじめ、県内の各種団体等との積極的な連携を図りながら、効果的に情報発信を行っていきたいと考えています。

遠藤交通政策課長 3点質問いただきました。

まず、1点目の計画を反映したものかという点ですが、御指摘の地方バス路線維持対策費及び生活交通路線支援事業費については、どちらもバス路線の運行欠損額に対して支援を実施する事業として、地域公共交通計画にも実施事業の一つとして位置付けられており、継続的に支

援していくこととしています。

一方、公共交通活性化促進事業費については新型コロナウイルス感染症対策として緊急的に実施する事業なので、本計画には位置付けられていません。

続いて、指標について質問いただきました。地域公共交通計画で定めた目標指標である利用者一人当たりの財政負担額等については、バスの運行欠損額に対して行政が支援する額を示しているもので、次世代モビリティの導入等に係る経費については含まれてはいません。ですので、今後、G T F Sや次世代モビリティ等の新技術を活用しながら公共交通の利用促進を図って、運行欠損額の大幅な増加を抑制して目標値達成を目指していきたいと思えます。

続いて、バス乗務員について御質問いただきました。生活交通路線支援事業費のバス乗務員確保対策事業については、バス乗務員が大型二種の運転免許を取得するための費用をバス事業者が負担する場合には、バス事業者に対してその2分の1を補助する制度です。

藤田委員 ありがとうございます。宇宙人観光推進委員会もちょうど立ち上げが今年度、県のプロモーションの直前にこちらもち立ち上がって、かなりメディアに取り上げられ、半ば混乱していたのかなとも感じました。この委員会は基本的には宇宙人を取り上げる中で、国籍あるいは人種、障がいのあるなし問わず、多様性を認めたホスピタリティを持ったおもてなしをやっていくのが主たる目的だったと思えます。それぞれの団体のいいところを相乗的に引き出しながら取り組んでいただければと思えます。

公共交通の関係はやっぱりとても心配ですね。本当にコロナ、燃油高、かなりどこの事業者も厳しい状況になっています。J Rも含めてですね。ただ、ここにいる皆さんもそうですが、県民全てが、間違いなくいつかは免許を返上しないといけなくなる。そのときに自分の移動手段があるかどうかと、自分の身に置いたときに本当に心配になってくるわけですね。免許を返上しなくても、病気やけがで運転できない状態になったときの移動手段とか、飲み会があるとき

の移動手段とか、必要性があるときだけ使うことではなかなか維持ができない。皆さんの自らの問題だという意識があるので、もっと積極的に利用促進に取り組めないかなという気がします。一般質問のときも地球温暖化対策としてもっと利用促進が図れないかとか、例えば、企業サイドで臨海工業地帯も含め、CO2を排出する企業の交通移動手段としてバスが使えないかとか、交通渋滞の原因にもなっているので、そういう取組をもっとできないかとか、今学校も車での送り迎えが非常に多くて、特に雨の日は周辺の交通渋滞にもなっている。これもやっぱり保護者や生徒も含めてもっと利用するために取り組んでいく必要があるのではないかな。一つ一つの課題を積み上げて実際に行動を起こしていかないと、行動変容が起きないと思うので、その中で使う側が使ったときに利便性を感じられるような、M a a Sの取組もそうですが、例えば、今、共同運行だとか、法も改正されましたが、一定区間の乗り継ぎをしても同一の運賃とか、包括的な運賃制度を入れるとか、いろいろなものを実際に組み立てて、お金も使いながらぜひ取り組んでいただきたい。

交通政策課長も本当に頑張っていたと思いますが、部長も含めて部局横断的に総力を挙げて、維持のための取組を本気でやっていただきたいと最後をお願いして終わります。

吉村委員 最後の通告者ですが、私の通告した質問に関しては今までの質疑の中で答弁があり、そちらで理解したので、一旦取り下げます。

通告外で一つ伺います。もういくつか質問が出ていましたが、スポーツ合宿の誘致について、宿泊費や旅費等の補助の部分で、その要件と率等が分かれば、簡単に教えてください。

足立芸術文化スポーツ振興課長 スポーツ合宿については、さきほども申したとおりナショナルチーム、トップチーム等に対して補助します。この支援についてはかかった経費を補助対象としますが、県と市町村が1対1で支援することになっています。

今回新たに設けたナショナルチームに対してはかかった経費の上限500万円まで支援する

としています。トップチームについては、これまで同様300万円としています。あと、全国ベスト8についてはそれよりも低くて、しかも補助率の2分の1とし、そこは差を設けて支援する形で誘致を推進したいと考えています。

吉村委員 ありがとうございます。少し提案にもなりますが、そういった形での支援に加え、少しスポーツ教室とかトレーニングを公開するとか、そういった要件も含ませて、トップチームの人が小学生、中学生にそのスポーツの指導をするのであれば、もう少しだけ上乘せするか。ある意味で関係人口とか観光とか、プラスアルファの競技の普及にも生きてくるのかなと思っています。確かに青山学院大学陸上部が合宿しているところに、小、中学生と一緒に少しでも走れるとなれば、非常にいいのかな、うれしいなど、夢を与えるなど感じています。と申しますのも、日田で女子のラグビー7人制がここ数年合宿しているかと思いますが、それもきっかけになって今年——今度の4月、日田市の中学生女子が県外ではありますが、強豪の女子ラグビーの学校に進学します。そういった複合的な効果も生まれると思うので、今後検討の余地等があれば、入れていただければと思います。要望です。よろしくをお願いします。

大友副委員長 さきほど小嶋委員の質疑に対しての追加の答弁があります。

平川国際政策課長 小嶋委員からコロナ禍で1年通じた海外との交流は困難な面もあると思うが、いかに取り組むかと質問をいただきましたが、すみません。回答が漏れていました。

予算概要28ページの海外戦略総合対策事業費について説明します。現在、コロナ禍ではありますが、徐々に日本や各国の水際対策が緩和されてきており、来年度は海外へ行く、あるいは海外から大分に来ていただき事業の交流もできるのではないかと考えています。

具体的には、さきほど申したタイでのMOU締結についての検討、それからウェールズとの交流の進化、あるいはブラジル大分県人会創立70周年記念事業として秋にブラジルで開催される式典参加、あるいは現地県人会との交流な

どを行っていきたいと考えています。

交流は対面で直接会って行うのがベストだと考えていますが、それが困難な場合でもオンラインを活用しながら、しっかりと進めていきたいと思います。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後12時25分休憩

午後 1時15分再開

木付委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

各委員の机上に、後ほどの質疑の際に使用する資料を配布しているので、申し添えます。

これより、福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について、執行部の説明を求めます。

山田福祉保健部長 御審議いただく福祉保健部関係予算議案は、第1号、第3号、第4号の計3議案です。

まず、第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、当部関係について御説明します。

お手元の冊子、福祉保健部予算概要の1ページをお開きください。

令和4年度当初予算の概要です。

I 予算のポイントにあるように、県政推進指針に基づき、左上から子育て満足度日本一の実現、その下の健康寿命日本一の実現、そして右上にある障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現、多様な主体による地域社会の再構築、強靱な県土づくりと危機管理体制の充実の五つを柱として、各種事業を展開することとしています。

次に、3ページをお開きください。

今回の当初予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額（A）の福祉保健部①の計欄のとおり1,307億4,214万6千円です。これを表の右側3年度当初予算額（B）と比較すると前年度対比で81億9,986万2千円、率にして6.7%の増となっています。この増の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、今年度は累次の補正予算で対応した関連事業費を当初予算から積極的に計上したことや、いわゆる団塊の世代の、後期高齢者への移行が進むことに伴う医療費の増などがあげられます。なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る福祉保健部の当初予算総額は合計約240億円で、部全体予算の18.3%を占めています。

次に、主要な事業について説明します。25ページをお開きください。

上から2番目の医師偏在解消推進事業費6,600万3千円です。

この事業は、地域医療を担う医師の育成と地域や診療科の偏在解消を図るため、地域中核病院や特定診療科で専門研修を行う医師の支援などを行うものです。

一つ目の二重マル医師研修資金貸与事業においては、貸与対象の特定診療科に今回新たに救急科を追加し、地域における救急医不足の早期解消を目指すこととしています。

次に、32ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費197億6,500万円です。

この事業は、感染症患者の入院治療等を速やかに開始するため、あらかじめ受入医療機関等の病床や宿泊療養施設を確保するとともに、医療従事者の負担軽減に向けた取組を支援するものです。

一つ目の二重マル入院受入医療機関の空床確保に対する助成は、陽性患者などの入院受入病床を確保するための経費であり、二つ目の二重マル宿泊療養施設の確保は、無症状や軽症の患者が療養する宿泊施設を借上げ、運営する経費です。

次に、47ページをお開きください。

上段のみんなで進める健康づくり事業費2,146万2千円です。

この事業は、男女ともに健康寿命日本一の目標に向けて、健康づくりに対する県民意識の醸成を図る県民運動を展開するとともに、健康経営事業所のさらなる拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援するものです。

一つ目の二重マル健康寿命延伸県民運動の推進では、市町村や企業とともに健康寿命延伸アクション部会を新設し、客観的かつ検証可能な12の健康指標に基づく優れた取組や工夫の横展開を図ります。

また、一番下の二重マルオーラルフレイル多職種連携強化事業では、オーラルフレイルや低栄養の改善に向けて、歯科医師や歯科衛生士、ケアマネージャー、管理栄養士など多職種間の連携を強化します。

次に、57ページをお開きください。

一番上の新型コロナウイルス感染症対策事業費10億7,600万円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続き、患者の早期発見及び患者発生時に迅速に対応できる体制を整備するものです。

一つ目の二重マル検査体制の整備では、衛生環境研究センターや医療機関等によるPCR検査等の検査体制を、引き続き確保します。

また、六つ目の二重マル保健所の体制強化では、感染拡大時における保健所業務の逼迫に備えるため、応援体制の確保や業務のデジタル化を進めます。

続いて、同じページの一番下、ワクチン接種体制緊急強化事業費16億7千万円です。

この事業は、希望者への3回目のワクチン接種を加速するため、市町村等と連携し、接種体制の強化に取り組むものです。

一つ目の二重マル個別接種体制の強化では、接種回数の拡充を行った診療所に手当や協力金の支給等を行います。

二つ目の二重マル集団接種・職域接種での接種促進では、集団接種会場への医療従事者派遣に係る支援等を行います。

三つ目の二重マル県営ワクチン接種センターの運営では、4月以降のセンター運営経費を計上しています。

次に、58ページを御覧ください。

感染対応力強化推進事業費670万円です。

この事業は、感染症発生時等の地域における感染対応力の強化を図るものです。

一つ目の二重マル感染管理アドバイザーの配置では、感染管理認定看護師をアドバイザーとして県感染症対策課に配置し、人材育成やクラスター発生時の初動対応力の強化に取り組みます。

二つ目の二重マル感染管理認定看護師資格取得時の代替看護師確保への助成では、感染管理認定看護師の資格取得のため、教育機関に看護師を派遣する医療機関に対し、その期間中、代替看護師を確保する経費を助成することで、資格取得を促進します。

次に、75ページをお開きください。

中段の介護現場革新推進事業費1億4,638万4千円です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し、離職防止を図るため、ICTやノーリフティングケア等を導入する介護事業所を支援するものです。

四つ目の二重マルアドバイザーの配置とオンライン展示場の開設では、県社会福祉介護研修センターにDXアドバイザーを配置し、ICT機器等の選定から導入後のフォローアップまで事業所のICT環境の整備を支援します。

次に、84ページをお開きください。

一番上のおおいた出会い応援事業費6,065万4千円です。

この事業は、若者の結婚の希望を後押しするため、出会いサポートセンターを運営し、出会いの場づくり等を総合的に実施するものです。

二重マル出会いサポートセンターの設置・運営では、AIを活用して相性のいい相手を自動で紹介できる機能等を備えたマッチングシステムを新たに導入し、さらなる出会いの機会の創出を図ります。

次に、91ページをお開きください。

上段の不妊治療費助成事業費1億6,152万3千円です。

この事業は、不妊治療の経済的負担の軽減を図るとともに、不妊や不育を心配する夫婦の早期の検査受診を促すため、検査費用を助成するものです。令和4年度から不妊治療が保険適用となりますが、子どもを持ちたい御夫婦の希望をさらに後押しするため、県独自に新たな独自制度を創設します。

具体的には、一つ目の二重マル不妊治療費助成事業の①のとおり、保険適用外ではあるものの保険適用治療とあわせて行う先進医療に要する経費について、自己負担が3割となるよう、本県独自に助成します。

次に、102ページをお開きください。

下段のヤングケアラー等支援体制強化事業費1,840万円です。

この事業は、ヤングケアラーなど支援を必要とする子どもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に発見し、適切な支援につなげるため、見守り・相談体制の構築等に取り組むものです。

本県では、昨年の秋に実施した小学5年生から高校3年生までの約8万人の全数調査の結果を踏まえ、一つ目の二重マルヤングケアラー支援事業ではポツの一番下から二つ目、電話とSNSの24時間365日の相談窓口を開設し、悩みを抱える子どもたちが気軽に相談できる環境を整備します。

また、二つ目の二重マル市町村による支援対象児童等見守り強化事業では、潜在化する児童虐待の早期発見と支援につなげるため、戸別訪問等を行う市町村への助成などを実施します。

次に、133ページをお開きください。

障がい者就労環境づくり推進事業費8,132万5千円です。

この事業は、障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や職場への定着支援等を行うほか、就労系事業所からの一般就労への移行を支援するものです。

二つ目の二重マル障がい者多数雇用企業支援では、5人以上の障がい者を雇用する企業に対し、雇用に要する設備導入費等の準備経費を助

成します。

また、その下の二重マル一般就労促進支援では、就労系事業所が利用者を一般就労へ送り出した場合、実績に応じた奨励金を支給します。

一般会計の説明は、以上です。

続いて、特別会計について説明します。134ページをお開きください。

第3号議案令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計予算です。

この特別会計は、平成30年度から県が市町村とともに国保の保険者となり、安定的な国保財政の運営を図るために設置しており、予算額は歳入、歳出ともに1,197億7,091万4千円を計上しています。

次に、135ページをお開きください。

まず、歳入についてです。

表頭左の項・目欄の1分担金及負担金の1負担金ですが、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金306億908万2千円です。

また、その下の2国庫支出金350億7,618万5千円ですが、主なものは、1国庫負担金の節欄の一番上にある、定率国庫負担の療養給付費等負担金207億8,821万2千円です。

3財産収入の1財産運用収入1,591万9千円ですが、これは、これまで一般会計で計上していた国民健康保険財政安定化基金の運用利息を令和4年度から特別会計に計上するよう改めたものです。

続いて、136ページを御覧ください。

4繰入金79億287万3千円は、1繰入金一般会計繰入金69億1,157万3千円、2基金繰入金の財政安定化基金繰入金9億9,130万円です。

5繰越金7,146万7千円は、市町村へ国保事業費納付金の過年度分の精算等を行う財源として使用するものです。

6諸収入460億9,538万8千円について、その主なものは、2雑入の節欄の一番上にある前期高齢者交付金459億208万4千円です。

これは、65歳から74歳の前期高齢者の保

険給付費として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

次に、歳出についてです。138ページをお開きください。

事業名保険給付費等交付金1,010億4,510万6千円ですが、これは、国民健康保険事業を円滑かつ確実に実施するため、療養の給付費等の国民健康保険事業に要する費用を市町村に交付するものです。

次に、139ページをお開きください。

後期高齢者支援金等137億5,562万4千円は、75歳以上の後期高齢者医療に係る保険給付費の約4割の支援金について、国保負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

次に、141ページをお開きください。

介護納付金45億5,484万5千円は、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る介護納付金について、国保負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

次に、144ページをお開きください。

保健事業費1億320万6千円は、被保険者の健康寿命延伸や医療費適正化に向けたデータヘルスを推進するため、特定健診・医療レセプト等のデータを活用した分析結果等に基づき、効果的な保健指導などに取り組む市町村を支援するものです。

続いて、第4号議案令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算を説明します。

145ページをお開きください。

この特別会計は、母子・父子家庭等に対し、生活の安定と自立促進を図るため、修学資金など計12種類の資金を無利子又は低利子で貸し付けるもので、予算額は歳入、歳出ともにそれぞれ9,176万9千円を計上しています。

146ページをお開きください。

まず、歳入についてです。

表頭左の項・目欄の1繰入金では一般会計からの繰入金が648万3千円、次の2繰越金は2,912万1千円、その下3諸収入のうち貸付世帯からの償還金である1貸付金元利収入は5,616万1千円です。

最後に、歳出についてです。147ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金8,521万2千円です。これは、ひとり親家庭等に対し、生活に必要な資金等の貸付けを行うものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前の通告者が13名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず20ページの保健所運営費です。

国は保健所の感染対応保健師を2年間で900人増員するとしていますが、県では2021年度と2022年度の増員は9人となっています。人的交流や会計年度任用職員で代替することは業務経験の蓄積ではなく、仮に感染再拡大したときに即応体制が取れないのではないかと危惧されます。やはり増員が必要と考えますがどうでしょうか。また、現場での困り事はどういったものがあるのか。

二つ目には、32ページの新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費です。

第6波の継続や第7波を想定した体制の構築は必要ですが、昨年度の宿泊施設借上げ等ではJTBが人材派遣会社に委託し、現場の運営スタッフを派遣しています。

感染の危険の中で従事している方に対し、夜勤、夜間の従事者で時給1,500円を支払っていると聞いています。これが妥当な数字なのか調べる必要があると思うし、来年度予算でも同様の予算がありますが、実際に働く方の不利益にならないようにしなければならないと思いますが、どう対処していくのか。

三つ目には、57ページのワクチン接種体制緊急強化事業費です。

3回目のワクチン接種については、2月末で20.7%ですが、3月末までの接種状況をどう考えているのか。あわせて、子どもへの接種も始まっていますが、保護者に聞いてもなかなか

か副反応が怖いと言って接種しない方もいますが、この辺をどう進めていくのか。

最後に102ページ、ヤングケアラー等支援体制強化事業費です。

ヤングケアラーを認知し、その相談窓口を設置することは大いに評価します。しかし、相談し、様々な施策を紹介したとしても、基本的な保護者の就業、収入、学習の遅れなど、多面的に対策を考えなければ根本的な解決にはつながらないと思います。その辺の対策はどうか。

首藤福祉保健企画課長 保健所運営費に関する御質問についてお答えします。

保健師については、今年度と来年度の地方財政措置により、委員も言われたように保健師900人の増員という国の数字を本県の人口に換算し、9人を増員するものです。

この9人については、コロナ収束後も継続配置できるよう、恒常的な措置となっています。また、年間を通して従事できる会計年度任用職員についても、28人増員しています。これも来年度以降も継続する予定で考えています。

保健所で必要な人員については、コロナの感染状況に応じて異なるため、大規模災害と同様にその都度増員し、必要な人員を迅速、確実に投入することが肝要と考えています。

そのため、保健所ごとの状況に応じて人材派遣の看護師とかOBの保健師、本庁の職員、さらには市町村の保健師などの応援人材を機動的に派遣しています。また、こうした応援人材がスムーズに業務に従事できるよう、業務ごとのマニュアルを作成しているほか、疫学調査班、入院調整班、自宅療養班など業務ごとに班編成を取って、保健所の中で効率的に事務が執れる体制も取っています。そのほか、保健師の負担軽減を図るためにクラウドシステムの導入による健康観察業務の効率化や疫学調査の重点化等も行っています。

現場での困り事についてですが、例えば、PCR検査の結果が夕方判明すると、それから陽性の方に電話連絡をするので、どうしても勤務が深夜に及ぶことがあります。

そこで、応援職員の一部については、勤務時

間の割り振り変更を行い、午後から夜9時までの出勤にするなど、勤務時間をずらすことにより、夜間の人員不足を補うことで全体の負荷を軽減する形態を取っています。そのほか、疫学調査やデータ入力のボリュームの増加に伴い、タブレット端末やパソコン、スマートフォンなどの機器に不足が生じたりするという声があったので、そういった物品についても随時、迅速に調達し、配備しています。

小野医療政策課長 宿泊療養施設の運営スタッフについてお答えします。

宿泊療養施設の運営スタッフは、原則24時間2人体制としており、朝の7時30分と21時の2交代制となっています。

夜間帯のスタッフの主な業務は、陽性者とは動線が分離した事務スペースで、入所者からの夜間の電話に対応することです。症状の悪化を訴える入所者の対応は電話を受けた後、看護師に引き継いでいるため、運営スタッフは入所者と直接接触することはない状況です。

この運営スタッフは、委託事業者が人材派遣会社を通じて確保しており、個人ごとの賃金は承知していませんが、感染拡大に伴い1月18日から2月2日までの2週間で、宿泊療養施設を8棟続けて開設しましたが、1棟当たり7人から8人必要なスタッフを開設スケジュールどおり配置できていること。それから、勤務の継続を希望する方が多いと受託者から伺っていることを考えると、実際に働く方にとって業務に応じた水準にあると考えています。

池邊感染症対策課長 ワクチン接種体制緊急強化事業に関して御回答します。

まず、3回目のワクチン接種状況です。3月9日現在で33万人に接種しており、県内の全人口に対する接種率としては28.8%です。

ただし、1日当たり大体1万人ずつ接種が増えており、このペースで接種が進めば、3月末までに約54万人、率にして47%に接種できる見込みです。なお、3回目接種の対象者は2回目接種から6か月を経過した方で、人口で言うと69万人となるので、対象者に対する接種率は78%となる見込みです。

感染予防と重症化予防には追加接種が重要と考えているので、各集団接種会場でより迅速かつ円滑にワクチン接種が進むよう、まだ予約枠には空きがあるので、今後も市町村と連携して進めていきます。

続いて、子どものワクチン接種に関しては、接種券とあわせてリーフレットを同封しています。リーフレットにはワクチンの効果や副反応についても分かりやすく解説しています。このリーフレットを用いて、御家族でよく話し合い、ワクチン接種のメリット、デメリットをよく理解した上で接種するか決めていただくようにしています。

中でも、基礎疾患のあるお子さんは重症化予防のためにぜひ接種するよう勧めており、かかりつけの医師と事前によく相談し、ワクチン接種を検討していただきたいと考えています。また、このワクチン接種に関しては、同調圧力とか差別が起きないように、学校でも指導していただいているし、新聞やホームページ等でも啓発を行っており、今後も行います。

なお、令和2年11月から新型コロナウイルス感染症の人権相談専用ダイヤルを設置しており、そこでの随時相談も受け付けています。

河野子ども・家庭支援課長 ヤングケアラーの支援対策についてお答えします。

昨年に行った大規模な県独自の実態調査の結果、県内には約25人に1人の割合でヤングケアラーがいることが分かりました。ただ、家庭でのお手伝いとヤングケアラーの境界線は曖昧です。実態調査からは兄弟や親など、誰を世話しているかによってヤングケアラーの負担感が違うことも分かりました。

このため県では、ヤングケアラーのうち、やりたいことがあるが、世話をしていることでそれができないと答えた児童生徒に対して何らかの支援を講じたいと考えています。調査結果から、こうした支援が必要なヤングケアラーが、県内には約1千人いると推測しています。委員御指摘の多面的な対策はヤングケアラーの支援に必要と考えていますが、個々の子どもや家庭の状況に応じて必要な支援は様々です。

このことから、子どもや家庭の状況を把握しやすい学校と、手当給付や子どもや家庭のための様々な在宅支援サービスを提供する市町村と連携して、個々に応じた支援策を検討し、実施していきます。

なお、今回の調査結果は、市町村別のデータや学校ごとのデータを市町村や学校に送付しています。また、市町村での確な支援が実施できるよう、県としても新たに家庭養育支援ヘルパーの派遣補助や、支援対象児童へのアウトリーチ型の在宅支援の実施に係る市町村への補助等に取り組んでいきます。

堤委員 保健所の関係で、確かに人員派遣に関しては市町村と協力して、保健所に来てもらうような規約を結んでいます。

それぞれの県で、現場の対応や対策は違ってくると思います。だから、9人の増員ということでしたが、そういった点で、これからはもっと増やしてほしい。第7波や第8波など、どうなるか分からないわけだから。その辺は要望しておきます。

新型コロナウイルス感染症の療養体制について、勤務の継続を希望している方が多いという話ですが、ただ、県がお金を使って出すわけだから、どういう流れでやっているのか把握できないのか。働く人たちは不利益な対応をされては困るわけですね。人材派遣会社に任せているからじゃなくて、そういうところが契約上、きちっと本来はやるべきと思うから、末端の支給がどこまでちゃんと流れているのか把握できる体制を取れないか、一つ聞きます。

ヤングケアラーについて、根本的な解決は本当に厳しいと思いますが、それをしなければならぬ。確かに自分の弟や妹の面倒を見るというのはあるでしょうが、実際にはお母さんが出ていって、おじいちゃんの面倒を見なければいけないとか、家庭の問題があります。

そういうところは、本当に市町村とよく相談して、派遣するだけではなく、これをどうやって解決するかという立場に立っていただきたいと思います。

その辺を、最後に伺います。

小野医療政策課長 委託契約の中で、最終的な人材派遣を通じたスタッフの給与体系まで契約の中に織り込めないかというお尋ねです。

県の契約は提案公募型の入札により、今の派遣委託事業者と契約しており、その中に、人材派遣会社を通じて人材を確保するという内容があります。最終的な金額設定は、今の契約の中に入っていないませんが、最低賃金を下回るような状況があれば、請負業者にしっかり指導していきます。

河野こども・家庭支援課長 ヤングケアラーへの派遣だけではなく、家庭の総合的な支援をというお話でした。

今回の実態調査を受け、子どもたちからスクールソーシャルワーカーやカウンセラーへの相談等が現に始まっていると聞いています。そうした中で、スクールソーシャルワーカーがある市町村の、例えば、生活保護や貸付け、兄弟の世話であれば子ども1人では行くことはできないので、保育所利用等の際の市町村窓口への付き添いなど、伴走型で、なおかつアウトリーチでそれぞれのケースに丁寧に取り組んでいきたいという話を、昨日も伺いました。

こうした事例を市町村に丁寧に対応するように、県からもいろいろな事業の実施とともに働きかけていきます。

後藤委員 3点あります。

一つ目は起立性調節障害（OD）についてです。昨年12月議会で、ODを相談する医療機関が分からないことなどについて、質問しました。

その後の教育委員会や医師会との連携について、相談対応できる体制づくりがどうなっているか教えていただきたい。

それから二つ目が、コロナ禍での認知症対策について。長引くコロナの影響で、やっぱり外出機会が減って大変だと思います。そういった感染症予防が強いられる中で、認知症予防と相反しますが、コロナ禍の認知症対策とか、そういった政策についてどう取り組むのか教えていただきたい。

また、ヤングケアラーについてですが、地元

紙にも中3男子が父の世話を5年という記事も出ていました。悩みを抱える子どもたちが気軽に相談できる環境の整備と、身近な大人がそれに気付ける環境づくりも必要だと思います。

直接結び付けるのが正しいのか分かりませんが、児童の貧困問題とか、本当にスクールソーシャルワーカーが行ったときに、お子さんが果たして相談しているのだろうか、疑問に思っています。

例えば、生活保護受給者の家を見て、そういった問題を抱えているのは容易に推測できますが、なかなか相談できていなかったのではないかと思います。今、こういった問題も出ていると思うので、そういった具体的な話も含めて、取組をもう一度お聞かせください。

中川健康づくり支援課長 委員から、12月議会で御指摘のあった起立性調整障害の相談体制づくりについてお答えします。

県医師会を事務局とする大分県地域保健協議会、学校保健小委員会の下部組織として、ODに関する相談体制づくりを推進するために大分県、県の教育委員会、県医師会、県の小児科医学会などで構成する専門部会を設置しました。

第1回部会については、今年度中の3月23日に開催する予定ですが、その場でODの相談ができる医療機関名を県のホームページに掲載することについて、提案協議をする予定です。

来年度は、専門部会をさらに開催して横断的に協議を行うことで、ガイドラインの作成や学校における支援体制づくりをスピーディーかつ確実に進めていきます。

また、この協議を踏まえて、ODの特性に関する正しい理解が広がるよう、情報発信の在り方についても、専門家の知見を交えて検討していきます。

阿部高齢者福祉課長 コロナ禍での認知症対策についてお答えします。

認知症の予防には、運動不足の改善や社会参加による孤立の解消、役割の保持などが効果的とされています。県では市町村と連携して、住民同士で体操や脳トレなどの介護予防に取り組む通いの場や、認知症の方やその御家族が集う

認知症カフェの普及に取り組んできました。

コロナ禍ではオンラインを活用した取組の推進を進めており、今年度はオンライン通いの場のモデル事業を県内6か所で実施しています。これまで行ってきた活動をオンラインで実施するだけではなく、大分南高校福祉科による認知症予防体操の講座や、大分大学の学生による昔の記憶を遡り、脳を刺激するクイズなどで交流を深めています。これにより、参加した方からも好評いただいています。

令和4年度は、その成果を他の通いの場などにも広げるため市町村と連携し、各住民団体のリーダーへ開催の手引を用いた研修や開催の支援を行います。また、県内の高齢者が誰でも参加できるオンライン交流イベントを開催し、地域の多様な団体や世代間の交流を深め、社会参加の後押しにつながる取組を進めます。さらに高齢者のオンライン活用の推進にあたり、デジタル活用支援員や生涯学習教室が行うデジタルデバイス解消に向けた取組とも連携し、効果的な実施に努めます。

河野こども・家庭支援課長 ヤングケアラーについては、周囲の大人たちが気付いてあげべきだという御意見についてお答えします。

先行調査では、周囲の大人が気付いているヤングケアラーは県下全域で300人程度と推計していましたが、小5から高3までを調査したところ、ヤングケアラーのうち実際には約1千人が困り事を抱えていると推測され、結果に差が見られました。このことから、ヤングケアラーが家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらく、周囲の大人が気付きにくいことが改めて分かりました。

委員御指摘のように、周囲の大人たちが気付いてあげられる体制は非常に大切だと考えています。県では来年度、教職員向けのWeb研修動画の配信、市町村福祉担当者や民間子ども支援団体、介護事業者等を対象としたブロック単位の研修会の実施、県民フォーラムなどの実施により、周囲の大人たちにも周知啓発を図ります。子どもたちへの周知啓発とあわせて、ヤングケアラーとされる子どもたちにも必要な情報

が届き、適切な福祉サービスにつなげられるよう取り組んでいきます。

また、具体例について少し説明すると、学校で相談があった場合、学校の先生やスクールソーシャルワーカーが、市町村の児童福祉担当課に相談しています。そのほか、子ども食堂の支援者がそういった子どもがいて気になるということで市町村に相談する。あるいは介護事業者が、この家では介護を担っているケアラーがいるといった情報を市町村の福祉担当課に寄せ集めています。子どもにとっては、こうしたプラットフォーム化したところで情報の一元化が図られ、様々なサービスを展開していくのが一番負担なく望ましいと考えています。

現在でも、貸付けや手当の支給、生活保護など、ヤングケアラーが利用できる福祉サービスはたくさんあります。ただ、子どもがゆえ、そういうサービスがあることや利用方法を知らないのも大きな課題と考えています。こうしたところに気付いた大人が寄り添い、支援に結び付けていくことが大切だと考えているので、市町村と連携して対応していきます。

後藤委員 ありがとうございます。大変いいお答えをいただきました。

先日、学校でいじめにあったダウン症の少女がいて、そこに欧州の北マケドニア共和国の大統領が自ら行って一緒に手をつないで登校したというインターネットの記事がありました。やっぱり我々が頑張っても、声を聞き上げるのはなかなか難しいと本当に思います。

我々議員はもちろんですが、大分県で頑張っている職員の皆さんと一緒に温かい大分県づくりをするにはどうしたらいいかいつも考えていますが、今言われたようにプライベートな問題にはなかなか入り込むことができない。

また、親御さんがどこに相談したらいいかわからない、子どもの場合はなおさらだとか、やっぱり悩まれている方はものすごく多いと思います。

だから、やっぱり声なき声や小さな声をより拾い上げられる優しい大分県づくりをぜひ皆さんと一緒に考えたいと思いますが、そういった

大分県づくりについて、部長が代表して、心意気をぜひ話していただきたいと思います。

山田福祉保健部長 委員が言われたとおり、具体的な話を聞くと本当に胸が詰まると言うか、なかなかそういう事例が表に出てこないケースが、県内にもたくさんあります。

今回、ヤングケアラーの問題について、8万人の調査をすることによって、そういった実態がおぼろげながら見えてきました。この調査結果をしっかりと今後の施策に生かすことが我々の責務だと思うし、具体的に一人一人の子どもたちに最善の利益が図られるように一生懸命お力を絞りたいと思います。

清田委員 2点伺います。

予算概要43ページ、がん対策推進事業費です。昨年6月議会で、地元の佐伯市を中心に緩和ケア病床の不足問題が顕在化していることを指摘しました。特例病床制度の活用を含め、その解消を提案要望しましたが、その後の対応経過等について伺います。

2点目は、さきほどからずっと出ているヤングケアラーの件です。

102ページのヤングケアラー等支援体制強化事業費のうち、市町村による支援対象児童等見守り強化事業で、市町村への助成として1,458万9千円が計上されています。こちらに手を挙げている、助成対象となる市町村数と県下での割合を教えてください。

中川健康づくり支援課長 昨年6月議会で御質問のあった、緩和ケア病床の不足問題についてお答えします。

本県の緩和ケア病床は、確かに南部医療圏及び豊肥医療圏で病床が設置されておらず、本県のがん対策推進計画の目標未達成で、不足している状況です。

今回、佐伯市内の病院が設置要望をしたことで、南部医療圏の緩和ケア病床は目標に達することとなりました。当該病床の増床手続については、昨年8月から厚生労働省の担当課と特例病床制度を利用した増床の事前協議を開始し、令和4年2月当初に協議を完了しました。

同月に、南部医療圏の地域医療構想調整会議

で承認を得て、その後、県の医療審議会においても緩和ケア病床の増床を適当と認めるという答申を得ています。現在は、厚生労働省に増床の正式協議を行っています。3月中には厚生労働大臣同意を得る見込みです。

緩和ケア病床の施設整備については、地域医療介護総合確保基金を財源として、回復期病棟等施設整備事業により補助を行う予定です。

河野こども・家庭支援課長 市町村による支援対象児童等見守り強化事業について御質問いただきました。

この事業は、ヤングケアラーや行政の支援を拒みがちな家庭に対して信頼関係を構築し、必要な施策につなぐために大変有用であると考えており、県下全市町村で実施していただきたいと考えています。

このため、国のスキームにおける負担割合は国3分の2、市町村3分の1というところを、取組促進のため、国3分の2、県6分の1、市町村6分の1として、市町村の負担を軽減したものです。市町村には、県から事業実施について重ねて依頼しており、4年度からは大分市、別府市、中津市、日田市、臼杵市、竹田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市の9市が実施を予定していると聞いています。

なお、県の助成金額は、いずれの市町村も161万1千円を上限としています。

清田委員 まず、緩和ケアの件です。コロナ対応で大変忙しい中、部長はじめ福祉保健部の皆さんに特例病床制度の活用を含めてしっかり動いていただいたこと感謝します。

さきほど話も出た南部圏域や豊肥圏域とか、いわゆる医師偏在という医師が少ない地域で新たな診療科にチャレンジしようとする医療法人に対し、補助メニューをたくさん用意していただいていることにも重ねて感謝します。

今後、新たな診療科にチャレンジすることはその医療法人としても経営リスクを負うわけです。しっかり支援していただくことでその医療法人そのものが、また頑張って待遇改善などをやりながら医師の確保や看護職員の確保を行うと、両輪として医師偏在の解消にもつながって

いく効果もあると思うので、今後お願いします。

そして、ヤングケアラーの件ですが、残念ながら佐伯市が入っていません。新年度になったら私は市長のところに行って、しっかりやってくれと申し上げる約束を課長としています。

また、実施予定の自治体を列挙していただきましたが、名前を呼ばれなかった自治体出身の議員の皆さんもしっかり地元に戻って働きかけていただきたい。これは河野課長に代わって私からお願いします。

今、私がお願いしましたが、もし課長からも一言あれば最後をお願いします。

河野こども・家庭支援課長 心強いお声をいただき本当に感謝申し上げます。

この支援対象児童等見守り強化事業を先行的に実施している市のお話を聞くと、これまでなかなか人とのつながりがなかった方、行政の支援を受けづらかった方たちが心を許した、事業をきっかけとして支援につながり、大変ありがたいということ聞き、昨年度から何度も県内の市町村や、関係会議で実施することをお願いしてきました。

この事業が市町村の標準となれば、県内で救われる子どもがもっと多くなると思うので、議員の皆様御支援もいただければと思います。

原田委員 まず、この1年、福祉保健部の皆様は新型コロナウイルス感染症対策で本当に大変だったと思います。心から敬意と感謝を申し上げます。

ただ、3回目の接種が始まり、まん延防止等重点措置が切れて3週間がたちましたが、いまだに感染者が300人を前後している状況なので、引き続き取組をお願いします。

私からは、28ページのオンライン診療推進事業費について質問します。

情報化社会の中で、オンライン診療ができる時代になり、具体的にどんな形なのか、実は知り合いの医者にちょっと聞いてみました。彼は消化器内科ですが、オンライン診療が可能な病気や診療科目があるという話でした。

彼が言うには、負担を軽減できる患者もかな

りいて、とりわけ医者が近くにいない、いわゆる偏在地域では年間で、例えば10回ぐらい病院に来る人は、10回のうち2回、3回が検査とかで残りの7回、8回は経過報告を聞くとか触診や薬を出すための診療も結構あると。オンライン診療は、そうすれば年に何回かちょっと遠い病院に行くだけで済んで、あとは自宅でできるメリットがあると言っていました。

そんなイメージかと思いましたが、今回、実証でやる県の取組はどういう形で、またどういった地域を含めてやるのか、お聞きします。

小野医療政策課長 オンライン診療についてお答えします。

オンライン診療は、委員から御指摘があったとおり、移動手段を気にせず自宅で受診できるメリットがあります。そういうことから、特に離島やへき地に居住しており、服薬治療をしている高齢者の患者などにとって、対面診療を補完する有用な診療形態と考えています。高齢者は機器操作を苦手としている方が多いため、当面はオンライン診療の画面操作の支援を受けながら受診し、薬剤師のオンライン服薬指導後に宅配等で処方薬を受け取る形が多いと想定しています。

このため、令和4年度は在宅医療におけるオンライン診療を推進するため、訪問看護師が患者のベッドサイドで利用できるタブレットの導入経費を助成することとしています。実証事業では、今2か所を予定しています。一つは、国東市国見町のはるかぜ醫院に協力をいただき、精度の高い診断に向け、聴診音の遠隔伝達システムの検証を行う。それと、竹田市久住町の大久保病院に、心不全などの循環器病のオンライン診療に取り組むことを予定しています。

原田委員 分かりました。今回2か所でやるという話ですが、将来的には県下の偏在地区でやっていくと思うのでお聞きします。

まず、患者のところに行く訪問看護ステーションの整備状況について、今は全県下でカバーできる状況にあるのか。

それと、こういった取組をするには、やっぱり基礎自治体や各地域の医師会との連携が必要

になってくると思いますが、そういったことについてはどうお考えでしょうか。

小野医療政策課長 訪問看護ステーション等については県下各地にあります。大分市等が中心となって多い現状です。今、訪問看護師は令和2年の数字で562人と、平成30年に比べて84人ほど増えており、ニーズも高いので、そういった育成にしっかり努めていきます。

医師会との協力についてですが、今年度行っている津久見市の無垢島での実証については、地元の津久見市医師会とも協力して対応しているので、ほかの地域についても同様に連携していきます。

玉田委員 私から3点質問します。

予算概要13ページの災害時要配慮者支援事業費について、これは新規事業ですが、事業の目的と具体的な内容について伺います。

2点目が47ページ、みんなで進める健康づくり推進事業費及び生涯健康県おおいた21推進事業費に関して、健康寿命日本一の取組で、男性は36位から1位、女性が4位となったと報道が先般あったわけですが、その要因をどのように分析しているのか。

あわせて、その分析結果を受け、新年度で日本一を維持するため、あるいは女性4位から1位に押し上げるためにどういう工夫をしているのか、2点について伺います。

3点目が103ページの子どもの居場所づくり推進事業費について、さきほどから河野課長が御活躍で、答弁が多くなっていますが、このクラウドファンディングの実施について、2021年度の目標額と実績額、各施設への配分額それから2022年度の目標額とその用途の考え方について教えてください。

首藤福祉保健企画課長 私からは災害時要配慮者支援事業についてお答えします。

この事業は、高齢者や障がい者、妊婦などの災害時に配慮が必要な方への安全・安心を確保するために行う事業ですが、大きく二つの目的があります。

まず、一つ目の二重マル避難行動要支援者に対する個別避難計画作成の促進です。この個別

避難計画については、昨年5月の災害対策基本法で市町村の作成が努力義務として課せられました。その市町村の取組を後押しするため、来年度は関係者に対する体系的な研修を行うもので、研修は3種類あります。

一つは、ケアマネージャー等の専門職に対する研修です。要支援者の日頃の生活状況等をよく御存じのケアマネージャー等の福祉専門職を対象に、避難先への避難の流れを事前に調整していただくなど、具体的な計画作成に関する習熟を図る研修です。二つ目は、市町村職員に対する研修です。福祉専門職と実際の地域住民をつなげる立場の市町村の職員のコーディネート能力を高めるための研修を行います。三つ目として、民生委員や自治防災組織、当事者団体等を対象にした研修です。個別避難計画の取組を県内全体に広げたいということで、民生委員と地域の支援者、要支援者の御家族等に対し、制度に関する一般的な内容を学んでいただくものと考えています。

こうした研修により、実効性の高い個別避難計画が作成されるよう努めていきます。

もう一つの二重マル災害発生時の福祉的支援の充実については継続事業ですが、これは避難が長期化する場合、一般避難所から適切な福祉的サービスにつなげられるようDWA T——災害派遣福祉チームをあらかじめ組織しており、こちらの体制強化を図る研修訓練を実施するものです。

現在、県内に241人の登録者があり、このDWA Tの実働に向けた体制強化のための新規登録者の研修や図上訓練、先遣隊やリーダー層を養成するための研修、避難所運営訓練と連携した実地訓練等を行うこととしています。

中川健康づくり支援課長 私からは健康寿命日本一を達成した要因と、今後、男女ともに日本一を目指すための対策についてお答えします。

健康寿命日本一を達成した要因ですが、平成28年度に県で実施した調査から、大分県民は総じて塩分の取り過ぎ、野菜不足、運動不足であることが分かっています。

このため、減塩マイナス3グラム、野菜摂取

350グラム、歩数プラス1,500歩と、県民の皆さんに分かりやすい三つの鍵をキーワードとして、うま塩プロジェクトや「まず野菜、もっと野菜」プロジェクト、健康アプリおおいた歩得（あるとつく）を活用した健康づくりを行いました。

こうした県民総ぐるみの健康づくり運動ですが、官民協働で構成する健康寿命日本一おおいた創造会議をプラットフォームにして推進してきたことも、今回、この機運醸成に役立ったものと思います。また、高齢者世代に対しては通いの場を立ち上げ、介護予防に注力しました。さらに、働く世代に対しては健康経営事業所を増やし、事業所ぐるみで健康づくりを推進してきました。

このように、世代ごとのアプローチを工夫したことが功を奏し、結果として男性の健康寿命全国1位、女性4位という躍進につながったものと考えています。ただ、現在の健康寿命については公表までに2年のタイムラグがあり、また、毎年の評価が困難です。さらに、自覚的、主観的な申告による調査結果から算定される健康寿命なので、取り組むべき課題の分析や評価が難しいという課題があります。

このため、県では今年度12の新たな客観的評価指標を設け、市町村ごとの強みや弱みを明確にすることで、より効果的な対策が講じられるように考えています。

来年度は予算概要の新規にあるように、創造会議の下部組織として健康寿命延伸アクション部会を立ち上げ、客観的評価を踏まえた市町村の優れた取組を情報共有し、横展開をしていこうと考えています。

河野こども・家庭支援課長 子ども食堂クラウドファンディングの実績等についてお答えします。

2021年度の目標額は400万円で、実績額は合計で600万4,600円でした。内訳は、個人で県外在住者52人を含む232人から434万5千円、法人4社から165万9,600円です。配分にあたっては、配分希望の申出があった71か所の子ども食堂に、開催実

績に応じて2万8千円から19万6,172円の範囲で配分しました。用途については、食材購入費、学習支援のための費用、スタッフのボランティア保険料など子ども食堂の運営費全般としています。なお、2022年度の目標額は今年度と同じ400万円です。

玉田委員 ありがとうございます。

やがて2時46分になりますが、11年前の今日、東日本大震災が発生して、先般も本会議中に黙祷を捧げましたが、それ以来、やはり避難計画や避難者支援がきめ細かに立てられていると思います。

その一環で今回、要支援者についての研修を行うものと理解しています。この件について一つだけ、市町村の努力義務として計画を立てるわけですが、これからの支援自体は生活環境部でやっていくと思います。そこの連携について考えられることがあれば教えてください。

次は要望ですが、この中でケアマネージャーに対する研修があります。ケアマネージャーの取組については、介護プランを作るだけでなくいろんな計画やヤングケアラーの問題など、様々な問題に領域が拡大しています。

その辺、これは高齢者福祉課全体になると思いますが、ケアマネージャーで関わってもらうことを少しこれから整理されてはいかかかと思えます。

それから2点目、健康寿命についてです。先般、知事が不覚にも思わずうそだと言ったら担当部長から注意されたとの新聞報道がありました。この報道では、さきほど課長から御説明があったような、いろんな要点や要因が書かれていましたが、やっぱりみんなで一緒にやるのが大事だと思います。1位はとて素晴らしいことです。健康寿命が伸びることが一番大事なので、ぜひその視点で進めてください。

3点目ですが、クラウドファンディングについて部長に伺います。子育て満足度日本一を掲げている中で、クラウドファンディングでこれをしていくことについて、僕は財源として不安定な気がします。この辺についてどうしてこうなっているのかお答えください。

首藤福祉保健企画課長 災害者への要配慮者支援に関して、生活環境部との連携等についてお尋ねいただきました。

御指摘のように、個別避難計画を進めていく上では、市町村が主体的に取り組む中で県として後押しするため、市町村を集めた会議等でいろんな手法等や県の事業等を説明しています。その際には、必ず防災局と福祉保健部と一緒に主要事業の説明等をしています。また、市町村も福祉部局だけでなく防災担当課も出席し、避難所や災害者への支援をトータルで話せるような機会をつくっており、防災局が主催する会議にも福祉保健部から出向いており、緊密な連携ができています。

特に防災局でも来年度、災害時の要配慮者向けのマイ・タイムラインの作成などの事業にも取り組むようになっていますが、そういったマイ・タイムラインにおいて、個別避難計画との——読めるようにマイ・タイムラインを使っていく形で、個別避難計画とマイ・タイムラインの融合についても調整を進めていく話を今進めており、適切に対応していきます。

また、ケアマネージャーに対する関わり方について、実際にケアマネージャーが避難行動要支援者の支援に関わっている場合、一緒に作っていただいた方がうまく計画ができる場合には協力をお願いします。全ての避難行動要支援者の計画づくりに関わっていただくものでもない、市町村ごとで、ぜひケアマネージャーに関わってほしいというところで、可能な範囲で御協力いただくような動きができるように、研修を通じて周知していきます。

山田福祉保健部長 子どもの居場所づくりに関して、クラウドファンディングで行うことについての御質問をいただきました。

子ども食堂は、もともと地域の有志が寄附を集めたり、自分の私財を使って地域の子どものために始めた成り立ちがあります。こういった取組は、やっぱりそういう方の志を大事にする必要もあると思います。特に県民の皆様が自分のこととして、子どもの居場所づくりとか困った子どもたちに手を差し伸べることを考えてい

ただくためにも、クラウドファンディングをきっかけに自分にもできることがあると考えてもらうのが有意義だと思います。

行政としては、先日、一般質問で森議員の質問にもお答えしましたが、放課後児童クラブとか教育ネットワークとか、いろんな形で子どもの居場所を用意しています。その中の一つとしてこの子ども食堂があると。この部分は、やはりそういう県民の善意を大事にして進めていく方がいいのでクラウドファンディングを行っており、さらにそれを広げられるように始めたものです。

今年度、目標をクリアして、さらに来年もぜひやってほしいという声が寄せられています。これをきっかけにそういう気持ちが芽生えたという方もいるので、ぜひこういう流れをさらに広げていければと思います。

玉田委員 分かりました。ありがとうございました。財源の関係については、また少しこれからも議論したいと思いましたが、全体的に分かったので、以上で終わります。

守永委員 2点ほどお尋ねします。

まず一つが予算概要の43ページ、骨髄移植ドナー支援事業費についてですが、骨髄移植についてはドナー登録者が多いほど救われる命があるのだから、大変大切な取組だと思います。大分県として啓発はどのようにする予定なのか。それと、参考までに県下でドナーを待つ患者の人数、骨髄移植できた人数、ドナー登録している人数、県下の登録者でドナーとなった人数など、公表できるのであれば教えていただきたいです。また、骨髄移植できた人や県下の登録者、ドナーとなった方の人数について、ここ数年の累積値でも構わないので、そういう数字があれば教えてください。

次に126ページ、発達障がい児地域支援体制整備事業費についてです。5歳児健診の際に派遣できる専門医が、現状何人ぐらい育成されているのか教えてください。また、来年度に何人の医師に専門的研修を受講してもらう予定なのか。それと、ペアレント・プログラムは当該児童の保護者を対象にしたものと思いますが、

その内容について教えてください。

中川健康づくり支援課長 骨髄移植ドナーの支援事業についてお答えします。

まず、大分県としての骨髄移植支援の啓発についてですが、骨髄移植に関する理解やドナー登録の一層の拡大を図るよう、骨髄バンク推進月間である10月を中心に、JR大分駅前などで街頭キャンペーンを行うとともに、大分県や市町村のイベント等、機会を捉えて啓発活動を行います。また、市町村に対しては、啓発用のリーフレットの配布やSNS等を活用したドナー登録協力の呼びかけを行います。さらに、平成29年度に創設したドナー本人やドナーの勤務する事業所を対象とした支援制度——年休を取れなかった場合などの支援制度について、活用を市町村と連携して促進し、骨髄移植を待ち望む方に移植の可能性が広がるよう努めています。

続いて数値的なもので、まず県下でドナーを待つ患者の人数ですが、令和4年1月末現在の登録者数は17人です。それから、骨髄移植できた人数ですが、令和2年度中は15人です。なお、令和4年1月末現在の累積は295人です。それから、ドナー登録をしている人数ですが、令和2年度に新規登録をしたドナーは92人で、令和4年1月末現在の登録者累計は4,098人です。最後に、県下の登録者でドナーとなった人数ですが、令和2年度は県内に居住する登録者のうち、15人がドナーとなりました。

藤丸障害福祉課長 発達障がい児地域支援体制整備事業費について3点お答えします。

まず、第1点目の5歳児健診への医師派遣の関係ですが、市町村の5歳児健診は1歳児健診とか1歳半健診とか、そういった法定健診では見極めが難しい発達障がいの早期発見、早期支援のために実施しています。派遣できる専門医は主に派遣を委託している別府発達医療センターですが、今年度7人おり、来年度はさらに1人が加わり、8人の医師の派遣が可能となる予定です。

次に、かかりつけ医などの発達障がい対応力

向上研修ですが、この専門研修は、地域の小児科医やかかりつけ医などが、発達障がいに早期に気付いて相談や診察に応じることができることを目的に実施しており、今年度は9名の医師が受講しました。平成30年度からの累計で78名が受講しています。来年度何名になるかは決まっていますが、県の医師会と連携し、より多くの方に受講していただくよう取り組んでいきます。

それから3点目、ペアレント・プログラムの実施ですが、ペアレント・プログラムは障がいに対する理解、子どもの行動の捉え方や接し方を学ぶ研修会で、発達障がいのある子どもを育てる保護者はもちろん、育てにくさなどで悩みを抱えている保護者など、対象を広くして実施しています。県内6か所で研修を行っており、平成30年度から今年度までで、合計373人の保護者が研修を修了する見込みです。それから、研修には児童発達支援事業所の職員とか保育士などが支援者として加わり、それらの方が今度、各事業所などでプログラムを実施できるようにするとこのことで、各地域で保護者支援が行われる体制づくりも進めています。

守永委員 骨髄移植ドナーの関係については状況がよく分かりました。

この数字が多いか少ないかではなく、できるだけ多くの人に登録してもらおう環境をつくっていく、そのためには、まずどういう状況なのかを知っていただくことが大事です。

案外こういう現状の数字は私も細かくは知らないし、多い少ないという判断はそれぞれの感覚ですが、私も登録しようとするきっかけにすることが大事だと思います。特に献血のときにどうですかとお声がけをすることも始まっているし、そういったことが話題になることが大事と思うので、よろしくをお願いします。

発達障がいの関係については、医師の養成が非常に難しい。逆に言うと、そういった小児に対する知識や専門が外れてしまう方が多いこともあると思います。ぜひ早めに気付くよう、特に内科も含めて子どもたちに日常的に接する診療科目を抱える先生に協力をお願いする工夫も

考えていただければと思います。

いずれにしても、多くの方がそういう状況にある。そして、親御さんがそれに悩んでいることを知るのも大事なので、最後にお答えいただいたペアレント・プログラムなどについても、もっと多くの方が学べる場面をつくっていただけるよう、より多くの方に指導者的な養成をしていただきたいと思います。

衛藤委員 予算概要91ページ、不妊治療費助成事業費について伺います。

令和3年度に約5億2,400万円、令和4年度予算案として約1億6,100万円を計上しており、この年度間の予算に約3億6,300万円の差額が出ています。国費の負担でカバーできるようになった分の差額であり、利用者の3割負担になっているということですが、出産を希望する人が希望をかなえる環境づくりの観点からは、差額の約3億6,300万円を活用し、1割負担や2割負担といった利用者のさらなる負担軽減を目指すべきと考えています。

差額を活用してさらなる負担軽減を行わない理由を御説明ください。

一丸こども未来課長 不妊治療費のさらなる負担軽減についてお答えします。

県としても、保険適用により支援を終了するのではなく、さらなる負担軽減策を行うことを検討してきました。支援の検討にあたり、不妊治療を行っている県内の医療機関から治療の実態やニーズ等の聞き取りを行った結果、現行助成制度の対象でありながら保険適用とならない先進医療の助成や助成制度廃止による激変緩和措置など、県独自の新たな取組を始め、今回1億6,100万円を計上しました。

これは当課の調査では、現時点で、全国で独自助成を予定している12都道府県のうちトップクラスの助成内容となっています。保険適用となる治療の範囲や診療報酬が2月末まで決まらず、自己負担額が不透明な中で予算編成でしたが、4月からいよいよ保険適用が始まるので、実態が徐々に見えてくると思います。

こうした中で、利用者負担の実態を把握し、必要に応じて支援を検討していきます。

衛藤委員 この差額の約3.6億円の活用は非常に大切だと思っています。私の個人的な考えとしては、全額をさらなる負担軽減に振り向けることがベストだと思います。今、先進医療にお金を振り向けているという話がありましたが、内訳を見ると約700万円で1億6千万円のうち5%しか回っていません。残りは経過措置がほとんどです。全額の振り分けが難しくても、こういった先進医療の分野にさらなる予算を振り向けるのも必要と考えています。

資料を配付しました。福岡市の取組ですが、例えば、配付資料のように今年度からプレコンセプションケア（PCC）の推進に乗り出しています。このPCCは妊娠前のケアという意味ですが、女性やカップルが将来の妊娠を計画的に考えることができるよう、卵胞という卵巣内にある卵子が入った袋の数を調べるAMHという血液検査の支援を推進するものです。これは2012年からWHOが本格的に推進をし始めたことで知られています。ただ、健康保険適用外のため6千円から1万円の費用がかかるので今年度、福岡市は助成事業をスタートさせました。自己負担が500円で済むように制度設計されています。

この検査は、カップルが妊娠は難しいことに直面する前に、いわば個人ごとの妊娠適齢期をあらかじめ知ることができる。あるいは結婚や出産時期の検討材料の一つになるという意味で非常に有意義な取組だと思います。

不妊の問題に県として向き合うのなら、こうした事業にも積極的に取り組んではいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

一丸こども未来課長 貴重な御提案ありがとうございます。若いうちから男女はともに将来の妊娠等に備えて、健康に対する正しい知識や習慣を身に付けるプレコンセプションケアは、議員御指摘のとおり大変重要と考えています。

このため、本県では教育委員会等と連携し、高校生や大学生などの若い方を対象としたプレコンセプションケアに関する出前講座を実施しており、今年度は31か所で約2千人が受講しています。受講後に自身の健康管理に関心を持

ち、生活改善を始める生徒も出てきていると伺っています。また、おおいた不妊・不育相談センターや妊娠ヘルプセンターでの相談対応等も行っています。加えて、カップルの妊活を応援し、早期の不妊治療移行を促すため、県独自で不妊検査費の助成を、3万円を限度に行っています。これには福岡市で実施している検査も含まれています。

しかしながら、本県の検査は婚姻2年以内のカップルを対象としていることから、今後、福岡市の取組の成果等も参考にしながら、効果的な施策の充実に努めます。

衛藤委員 不妊治療については、現状、不妊で悩んでいる方へのサポートが中心になっています。同時に、それとあわせて、不妊で悩む方を減らす環境づくりも必要になると思います。

現状、AMH検査を助成対象にさせていただいているという御答弁ですが、助成は拒まない、申請されれば対象とするといった、まだ現時点では非常に消極的な実態にとどまっているように感じます。しかも、結婚後2年以内しか対象にならないので、ライフデザインを考えるのはちょっと遅過ぎるのではないかと。

同じAMH検査への補助でも、福岡市のように不妊に悩む方を減らすためのアプローチと、今やっていることの基本思想は根本的に異なっていると思います。出前講座も大変重要で必要だと思っています。ただ、まだまだ予算的にも不妊に悩む方を減らすための環境づくりには物足りなさを感じるのが正直なところです。不妊に悩むカップルが悩む前に打てる手を増やしたり、自身の妊娠適齢期をあらかじめ知ることができる、具体的で効果的な対策にさらに思いを巡らせていくべきだと思います。

これは要望になりますが、今後の予算編成ではもちろん、令和4年度の補正予算での実現を期待します。ぜひ真に効果のある政策形成に取り組んでいただければと思います。

高橋委員 私から2点用意していましたが、その中の一つが、今の衛藤委員の91ページにある不妊治療の助成事業の件なので、これについて質問しません。

予算概要14ページにある社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費です。これも昨年度の当初予算では約5億円が計上されており、これはほとんどが国庫支出金で、ここが大きく減っているということですが、今回、約1億5千万円に減額されている理由を教えてください。

首藤福祉保健企画課長 社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策支援事業費について、大きく減額した理由についてです。

この事業は、介護施設や障がい者施設、市立幼稚園などの社会福祉施設等を対象に、感染予防のために必要となる消毒液や作業用手袋などの購入経費の助成や、外部専門家を招いて行う感染防止対策に関する研修費用に対して助成する国の補助事業です。

補助のスキームとして、発生予防の観点から全ての施設を対象にするものと、感染者が発生した場合に対象となるものが施設の種類によって異なっています。障がい者施設について、令和3年度当初予算の編成時には、国の具体的な事業対象が明らかになっていなかったため、障がい者施設は約1,624施設ありますが、その全てを対象として想定し、予算を計上しました。その後、全ての施設ではなく、感染者が発生した施設等のみを対象にすることが判明したため、令和3年度の所要額が3億9千万円ほど実際は不要となったというものです。

令和4年度も本年度と同じスキームで実施される予定なので、令和3年度の補助実績の見込みを踏まえて所要額を見込んでおり、3年度当初予算と比較すると減額となっていますが、所要額は確保されていると考えています。

高橋委員 ありがとうございます。よく分かりました。

さきほどもありましたが、今は新規感染者数がまだ300人前後で高止まりの状態です。特に各施設でクラスターが発生していると。また、次の新たな変異株も話題になっている状況の中で、非常に先行きが不透明で、これがどう変わっていくかによって、今よりも手厚い対策も必要になってくると思うので、その辺については

十分な検討をよろしくお願いします。

また、さきほどの不妊治療の問題ですが、私も身近にそういう若いカップルがいて、今、北九州の専門病院に通って治療を受けています。大分県内には、残念ながら専門的な治療をやってくれる病院がないということです。

今、本人たちの肉体的、精神的、経済的な負担が非常に大きい状況です。県内で、近くにそういう専門的な不妊治療にあたってくれる医療機関があれば、かなりまた変わってくると思います。そういう面の充実も含め、今後の対応をまたお願いしたいと強く要望します。

小嶋委員 予算概要69ページの地域包括ケアシステム構築推進事業に関してお尋ねします。

この事業については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築するために地域ケア会議の充実や強化、人材育成等に取り組むことで予算が約2,200万円計上されています。

私もこの事業の重要性を十分認識した上でお聞きします。一般質問でも言いましたが、いわゆる介護殺人という不幸な事態を、大分市中心に、大分県内で招かないような体制をどのように構築していくかが非常に大きな課題だと思います。それについて、今回のこの事業を推進する中で、どのようにその要素が配慮されているのかお尋ねします。

阿部高齢者福祉課長 地域包括ケアシステム構築推進事業についてお答えします。

この事業では、これまでも地域包括ケアの中核的な機関である地域包括支援センターの職員に対して、個別訪問や自治会、民生委員だけでなく薬局や新聞配達などとの連携により、早期に対象者を把握し、また、制度やサービスにつなげるなどの総合相談支援業務に関する研修を行っています。来年度、この研修では大分市や別府市でのケーススタディーなどを行い、どうすれば同様の事案を未然に防ぐことができるのかなど、グループワーク等を通じて考えてもらうこととしています。

また、研修に加えて、身内だけで抱え込まない介護を呼びかける広報も、全世帯配布の県の

広報誌やラジオCM、ツイッター等の媒体を活用するとともに、コンビニエンスストアの店舗によるリーフレット配布などの取組に引き続き力を入れていくこととしています。

小嶋委員 問題意識としては、そういう対策を取って、なおかつ家族の事情などで、それに対応できない消極的な方をどのように把握し網羅していくのが、私は重要と思います。

今、別府で起きた殺人事件の裁判が行われています。大分市で昨年6月に起こったものは、まだ判決が出ていないと思いますが、別府の場合は義理のお母さんを結局殺傷してしまいました。しかも、それは介護保険制度の適用を受けようと努力していた中、いたたまれずにそういう事態になったようですが、機微に触れる体制づくりにより、状況をしっかり把握できることが重要と思います。

もちろん答弁いただいた内容で十分かどうかは、これから進めていけばはっきりしてくると思います。本当に地域の中で困っている人たちをどのように把握し、嫌がっているけれどもそれが大事だという観点から、介護保険制度を利用し、それぞれ地域包括ケアシステムの中で組み込まれている事業に参画していただくよう説得できる体制づくりも必要だと思います。

特に、昨年6月に起こった大分の事件では、地域との関わりが全くなくなっていたと新聞で報道されていました。私は一般質問で、しっかりとそういう状況が把握できるよう調査をしたらどうかと話をしたわけですが、そういう調査も含め、今後しっかり把握できる状況をつくっていただいた上で、さらなる地域包括ケアシステムの充実を図っていただきたい。

これは要望です。よろしくをお願いします。

浦野委員 予算概要の131ページ、自殺予防対策強化事業費について質問します。

この中で、不安や悩みを抱える人に気付き、専門家につながることができる身近な支援者を養成する事業があります。現在も面談や電話、SNS等を通じた相談体制があり、様々な支援が行われていると思いますが、具体的にどのような形で支援者を養成するのか、詳しく教えてく

ださい。

藤丸障害福祉課長 御質問いただいた事業についてお答えします。

そもそも知らない人になかなか相談しづらいつつ、相談することに思いが至らないといった方がいます。そういった電話などでの相談につながらない方が、不安を抱えたままずっと一人で悩まぬよう、身近な人がメンタルヘルス、ファーストエイドの知識や技術を身に付けて、いち早く身近な人の悩みに気付いて話を聞いて見守り、必要な支援につなげるため、「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」という形で来年度からそういった人を養成したいと考えている事業です。

サポーターについてですが、働き盛り世代や高齢者で自殺される方が総体的に多いことを踏まえて、産業医のいない健康経営事業所の健康管理責任者や、高齢者に比較的接する機会が多いケアマネージャーを対象に、3年間で県内120人を養成したいと考えています。

浦野委員 一般質問で今回、精神障がいに対する質問をさせていただき、知事から答弁をいただいた内容ですね。

例えば、お仕事をされていて仕事のプレッシャーがきつい場合、相談できる人がいることは必要です。また、仕事を辞めて家に引きこもってしまったタイミングでも相談できたりと、いろんな場面で相談できる方がいることは大事だと思うので、進めていただければと思います。

猿渡委員 まず、予算概要の89ページ、おおい子育て応援スクラム事業費について、双子や三つ子などの多胎児育児へのいろいろな支援が必要ということ、過去に常任委員会で発言したことがあります。これは大変大事な事業だと思います。リトルベビー手帳も歓迎されるものだと思います。多胎児の育児は、保護者の睡眠不足が深刻だと聞くので、時々ショートステイなども必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

2点目、113ページの医療的ケア児等支援推進事業費について、非常用電源購入経費は関係者の皆さん、特に保護者から切実な要望が出

ていて、とても喜ばれています。これは大人の医療的ケア者も対象なのか、医療的ケア児・ケア者、それぞれの事業の対象人数はどのようになるのか。来年度以降も新たなニーズに応えなければならないと思うし、メンテナンスや耐用年数を迎えた際の更新などについても助成が必要だと考えますが、その点どうなのか。

また、支援センターも歓迎されていますが、やはり医療的ケア児や医療的ケア者の家族についても、時々離れることができるショートステイ的なものが必要と考えます。その点どうか。

次に3点目、112ページ、重度心身障がい者医療費給付事業費の関係ですが、これは長年現物給付を求める声が上がっていて、要望されています。現物給付化が必要と考えますが、どうか。

4点目、これは67ページや85ページあたりかと思いますが、介護や保育の賃上げ3%程度で月9千円ということですが、これはありがたいけど1桁足りないという声が上がっています。しかし、実際には9千円より低いと思いますが、賃上げ額はどうなりそうか。賃上げの財源を介護報酬にままとめると、国民の利用料や介護保険料が上がってしまうことになるので、国庫負担割合を大幅に引き上げるよう国に求めるべきだと考えますが、どうか。

次に、介護の質の向上の問題ですが、介護スタッフの研修はどのように行っているのか。これは実際に働いている方からの声ですが、現場に来ていただいて、具体的な指導をしていただけるとありがたいという声も伺っていますが、そのような研修を行うべきではないか。

もう一点、103ページの子どもの居場所づくり推進事業費について、子どもの朝食支援は大変効果が上がっているということで、実施場所等を増やすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

一丸こども未来課長 多胎児の母親のショートステイについてお答えします。

産後の母親の心身のケアや回復、また助産師による育児の指導を目的とした、親子での宿泊型産後ケア事業を市町村で実施しています。

本事業では一定の自己負担がありますが、多胎児の場合は追加の負担を伴わずに利用が可能となっています。専門職がそばに寄り添い、自身のケアも受けながら安心して子育ての技術を学ぶ機会は、母として成長につながる有意義な場ともなっており、活用を促しています。

藤丸障害福祉課長 私から2点お答えします。

まず1点目ですが、医療的ケア児等支援事業についてです。その中で、非常用発電装置等の整備関係ですが、整備の助成対象はおっしゃるとおり、医療的ケア児と成人の医療的ケア者と言われる方も対象として実施します。

それから、対象者の人数ですが、昨年7月に県内の医療的ケア児と医療的ケア者にアンケートを行いました。その結果、児童が40人、成人が80人で、合わせて約120人と把握しています。

それから3点目ですが、まず、来年度で必要な人に装置が行き渡ることが最優先と考えており、そういった形で取組をしたいと思っています。装置の耐用年数は若干前後があると思いますが、6年ぐらいはあると考えているので、今の時点で更新の助成は考えていません。

それから、受入れをするショートステイの事業所についてですが、現在、県内で医療的ケア児が利用できる短期入所の事業所やショートステイは9か所です。去年実施したアンケートでは、利用できる施設が少ないという意見は確かに寄せられています。そのため、県では短期入所事業所などを対象にして、医療的ケア児の受入拡充に必要な医療機器、ベッド、浴槽などの備品購入の助成について、来年度予算額を増額して、受入可能な事業所が広がるように取組を進めます。

それから二つ目ですが、重度心身障がい者医療の給付費の関係です。この償還払いですが、令和元年10月受診の医療費自己負担分から自動償還払いに移行しました。それにより、毎月の給付請求手続による障がい者や家族の負担解消が図られました。さらに、本来助成を受けられるのに請求漏れなどにより助成を受けられないといったことがなくなり、障がい者の利便性

の向上につながったと考えています。

自動償還払い制度への移行前の令和元年度と移行した後の令和2年度とを比較すると、医療の給付件数にして約5万件増加しています。それから、区市町村を含めた給付費の額にして約7,300万円給付が増加しています。こうしたことから、自動償還払いへの移行により、障がい者の負担軽減にもつながっていると考えています。

それから、現物給付を行う場合に国民健康保険での地方単独医療費助成事業に係る国庫負担の減額調整措置が適用されて、それを試算すると10億円近く国庫負担が減額されることになります。この減額された分は県だけではなく、市町村や国民健康保険の被保険者で負担しなければならなくなり、国保財政にも大きな影響が及ぶと考えているため、慎重な判断が必要になります。そのため、当面は自動償還払いを継続していきたいと考えています。

阿部高齢者福祉課長 介護職員の賃金アップについてお答えします。

介護職員の賃金改善分については、令和4年2月から9月までは事業所に対する補助金で対応することとなっています。10月以降は介護報酬改定により措置がされる予定です。賃金改善額は、各事業所の給与規定等に基づき、賃金や手当として支給されることから、支給額が9千円から前後することも考えられます。

なお、補助金交付にあたっては、補助金の交付額以上の賃金改善を実際に行うことなどの条件が付されており、補助金交付後に県が実績報告の確認を行うことで、適切な改善が行われるものと考えています。また、10月以降は処遇改善に伴う国の介護報酬の引上げが検討されていますが、国に対しては、国庫負担割合の引上げを含め、現在の介護保険の費用負担の全体的な見直しを毎年要請しており、今後も引き続き要請していきたいと考えています。

一丸子ども未来課長 保育士等の賃金アップについてお答えします。

保育士等の賃金改善分については、令和4年2月から9月の間は、従来の運営費とは別に全

額国庫補助金で対応することになっています。今年の10月からは、運営費で措置される予定です。

施設ごとの補助金額については、職員の配置基準に基づいて9千円程度の賃金改善が図られるよう算定されています。実際に職員の賃金改善を行うにあたっては、1人当たり一律の金額ではなく、補助金全額を賃金改善に充てる前提で柔軟な配分が可能なため、9千円からの増減が考えられています。実際の職員ごとの賃金改善額は、補助事業終了後に実績報告を行い、市町村が確認することとなっており、適切な運用がなされるものと考えています。

阿部高齢者福祉課長 介護の質向上のための研修についてお答えします。

県では、介護現場で働く職員に対し、社会福祉介護研修センターにおいて、職員のキャリアに応じた階層別研修や職種別研修のほか、介護技術や認知症など課題別研修を体系的に実施しています。なお、現場に派遣して指導する研修については、職場でのOJTを通じた研修もあわせて行われているため、実施していません。

一方、来年度は介護ロボットやICT機器等の導入支援を行うアドバイザーを社会福祉介護研修センターに配置し、業務効率化によるサービスの質の向上に取り組むこととしており、アドバイザーによる現場指導にも積極的に力を入れていくこととしています。

河野子ども・家庭支援課長 子どもの朝食支援についてお答えします。

今年度、子どもの朝食支援事業を臼杵市、杵築市、豊後大野市及び国東市の4市6か所で開始しました。この事業では、グリーンコープから食材の無償提供を受けていますが、実施にあたっては学校や子ども食堂など、地域の関係機関の理解と協力が欠かせません。令和4年度は今年度実施した6か所に加え、新たに6か所で事業を実施するために必要な予算を計上しています。

今後とも、子どもの居場所づくりの一環として充実させていきたいと考えています。

猿渡委員 重度障がい者医療費助成は本当にそ

うで、国が現物給付化すると、国から来るお金が10億円減ってしまうので、なかなか実施できない。これは私たちも国に向けて働きかけているところですが、やはり減額しないようにさらに働きかけていただきたいし、県としても努力していただきたい。

あと、電源の件ですが、非常用電源が必要な医療的ケア児と医療的ケア者に対しては、皆さんに令和4年度で行き渡るようにするというところでいいですか。（「はい」と言う者あり）ありがとうございます。バッテリーは何時間ぐらい大丈夫なのか。12万円で自己負担なしということでもいいのか確認します。

藤丸障害福祉課長 私が把握しているところでは、ガソリンの発電機の場合で、満タンにすると約7時間。ガスボンベ式もありますが、そういったものとカセットボンベ2本で2時間程度とか、バッテリーについては容量によって時間に幅があるので、一律に何時間とかが決まっているわけではありません。

藤田委員 まず、予算概要の33ページ、看護職員確保総合対策事業費ですが、看護師等修学資金貸付金が拡充されています。現在の県立看護科学大学や大分大学を含む、県内の看護師等養成施設の卒業者数や資格取得者数、看護師として県内に就職されている方の数の実態がどうなっているのか伺います。

それと、県内就職者を増やすために、この中でも看護の地域ネットワーク推進に要する経費として推進会議等の開催を計上していますが、この養成所や看護協会、医師会など関係団体の確保のための取組をどのように捉えられているのでしょうか。

そして、89ページのおおいた子育て応援スクラム事業費の、さきほどもありましたが多胎児への寄り添い支援事業について。この事業によってどういう状況を目指しているのか、現状の課題も含めて概要を教えてください。

小野医療政策課長 看護師等養成所の県内就職率と関係団体の就職率向上の取組についてお答えします。

まず、看護師等養成所の県内就職率等につい

て、今年の3月の卒業者は3月25日が国家試験の発表なので、昨年3月の数値で御回答させていただきます。県内には大学を含む看護師等の養成所が18校あり、卒業者は900人で、資格取得者は看護師が622人、保健師が74人、助産師が29人、准看護師が200人で、重複で資格を取得した人を除くと859人の学生が資格を取得しています。卒業生のうち、看護職員として就職した方は770人であり、このうち県内就職者数は、看護師が392人、保健師が8人、助産師が11人、准看護師が120人で合わせて531人となっており、県内就職率は一昨年と同率の69%となっています。

次に、県内就職率向上の取組についてです。学生が現地で実習を行うとき、魅力を感じた医療機関を就職先として選択する傾向が強いことから、養成所では実習受入医療機関との良好な関係づくりに努めています。また学生の適正に応じた就職先情報の提供を行っていると同っています。

看護協会では、実習指導者養成研修に加えて実習先以外の医療機関も広く周知するため、就業フェアの開催やインターンシップ情報の提供を行っており、医師会では県域内の看護師の確保を図るため、六つの郡市医師会が七つの養成所を運営しています。

一丸こども未来課長 妊娠期からの切れ目ない多胎児への寄り添い支援事業の概要についてお答えします。

まず、この事業の背景ですが、多胎育児経験者へのアンケートによると、出産後は2人、3人の子育てに奮闘する中で余裕もないため、動ける妊娠中に少しでも情報が欲しい、多胎育児特有の悩みや子育てのコツについて、経験者の話が聞きたいといった声がありました。しかしながら、多胎児同士のつながりを求めても、なかなか身近におらず、また、子どもを連れての外出も難しいことから、育児の孤立感が増大してしまう懸念もありました。

そこで、安心して多胎児の妊娠、出産、子育てが迎えられるよう、専門職である助産師と先輩ママによる訪問やオンラインによる相談対応

を行い、妊娠期から寄り添った支援に取り組むこととしています。また、あわせて授業に携わる人材の養成も行います。

地域の保健師とも連携を図りながら継続的な支援を行い、安心して子育てができる体制の充実を目指します。

藤田委員 看護師や保健師は、県内就職率で見ると、なかなか県内に全てというのは結構厳しいですね。

今、対策として貸付金等でできるだけ県内にと。また、さきほど企画振興部でもU I Jターンへのスキルアップでの移住も看護の部分も入ってきているようですが、各団体で根本的な原因究明から対策まで政策的に考えること一つ考慮した方がいい気がします。ある意味、看護科学大学は看護師に関わる知の拠点として、政策提言も含めて言及していく位置付けになっているので、そうした中で、県内定着をさらに進めるための政策も一部必要な気がするので、何かもう少し突っ込んだ取組が考えられないか伺います。

それと、多胎児です。私ごとですが、うちの娘が今年6月ぐらいに双子を出産予定で、第1子が昨年産まれているので、3人の乳幼児を育児しなければいけない状態になります。我がことになって考えると本当に大変な状態だと実感しています。

まず、1人乳幼児を育てるだけでもやはり2人は人手がないと大変なのに、仮に御主人が育児休職を取って、3人の乳幼児を夫婦2人でとなると、とても賄えない状態になるのが安易に想定できます。経費的に見ても、買物をするのにチャイルドシートが必要なので、上の子も一緒に買物に連れていこうとすると車を買換えないといけない——3列シートでなければチャイルドシートが3台入らないので、そういう経費的にもまだまだ多く出てくる気がします。

子育て支援を充実する中で、まず育児負担の軽減——さきほどショートステイの話もありましたが、応援ができる体制の充実、経費面でも、おおい子育てほっとクーポンが第2子以降は増額されて、これも助かると思いますが、そう

した面での支援策も、もうちょっと充実すべきではないかと。

祖父母の育児休暇も考えなければ対応できないのではないかなど、いろいろなことを考えていますが、さらに制度の充実に向けて、現在考えていることがないか伺います。

小野医療政策課長 看護師確保対策をさらに充実させるべきではないかという御意見についてです。

令和2年の看護師と保健師等も入れた看護職員は、現在2万1,326人です。令和2年の数字ですが、2年前の平成30年が100名から172名増えている状況です。ただし、令和7年に団塊の世代が全て後期高齢者になるときはもう少し看護職員の人数が必要なので、さらなる確保について、養成と離職防止と定着の2点で取組を進めていきます。

また、就職率の低い養成所や移住者を対象に20人分の資金の貸与額を増やせると考えており、さらに県外の養成所で学ぶ県出身者が500人超えるということで、福岡のd o t. (ドット) で就職相談イベント等を開催し、これらの学生には県内各地域の病院見学会の参加も促していきたいと考えています。

離職防止の関係ですが、今、常勤の看護師や新人看護師の離職率は10%程度となっています。人数にすると、多分1年間で1千人ぐらいの数になると思いますが、今後は、コロナ禍で学生時代に病院で十分な研修ができず、制限された新人看護師が実際の医療現場に入ってリアリティーショックを受けて辞める懸念もあります。そういうことで、指導者や看護管理者に対して新人看護師の学生時代の実習状況を十分理解していただき、必要となるメニューを医療機関の研修の中に加えるようお願いしています。

さきほど看護科学大学の話がありました。看護科学大学は、昨年3月の県内就職率が養護教諭を含めると48.5%で、平均より低くなっており、看護師のみで見ると46.9%という状況です。そういう数値を向上させようと、大学では今年3月に卒業する学生には、これまで3年生が2月に行っていた県内医療機関で活

躍する先輩との交流会を、半年前倒して7月に行い、冬休み前には就職相談員が全員と面接を行うなどの、県内就職の活動を行ったようです。さきほど、まだ国家試験が発表前という話をしましたが、今年の看護大の卒業生の県内就職率を問合せたら、試験発表前なので見込みとなりますが、54.7%だったので、昨年より7.8%上昇すると思います。

そのほかにも看護大では、1年生からいろんな就職促進イベントに参加するよう投げかけをする取組を、今年度から始めています。

看護大もこういった取組により、県内就職率の一層の向上に努めており、ほかの養成所についても、やはり運営的な支援も大事なので、令和4年の運営費補助は2.5%程度上げて支援を充実させました。

一丸こども未来課長 多胎児育児へのさらなる支援についてお答えします。

多胎児育児への支援は2人、3人が同時に行わなければならない、体力的にも精神的にも経済的にもきついという声をいただいています。特に本年度は、その中でもアンケートで一番言われていた情報を早く欲しいというところから始めました。

ピアママのサークルがありますが、今後はこういった当事者からの声を聞いて、どういった支援ができるか検討していきます。

藤田委員 看護師の確保については、さきほど団塊の世代の一斉離職という問題も言われましたが、現状ではやはり都市部に就職される方が多い。都市部の高齢化がどんどん進んでいくので、都市部にみんな持っていかれることも懸念されます。引き続き制度の充実、取組の強化を求めます。

多胎児、多子世帯への支援は、これからも課題としてもっと出てくる気がするので、今後とも取組をよろしく願います。

木村委員長 予定時間が過ぎているので、吉村委員の質疑をもって質疑を終わります。

吉村委員 まず、予算概要43ページのがん対策推進事業費の中の、予防接種の再接種を行う市町村を伺いたいと思います。また、子育て満

足度日本一を目指す大分県としては、どの地域でも同じ支援を受けられることが非常に大事だと思います。この予防接種への支援をさらに他の市町村に広げていくべきと思いますが、考えを教えてください。

2点目が、この予算概要の中にロボットの導入について、二つの事業があります。75ページの介護現場革新推進事業費で4千万円、113ページの障がい者福祉施設整備事業費で360万円とありますが、このロボット導入状況を伺います。また、導入してもいいが、その後の定期検査に非常に高額な金額がかかり、導入をためらっているという声も伺っていますが、その部分について考えを伺います。

最後に1点、130ページの精神障がい者地域移行・定着体制整備事業費のピアサポーターの養成・活用について、ピアサポーターを支える仕組みをどう考えているのか伺います。

池邊感染症対策課長 小児がん患者と再予防接種支援事業についてお答えします。

現時点で、大分市が令和2年度から、日田市と国東市が令和3年度から事業を開始していると聞いています。実績として、大分市では令和2年度に5名に対してワクチン接種の助成をしており、今年度に関しては、まだ確定ではありませんが、大分市と日田市で実績として上がっていると聞いています。

今後の拡大予定ですが、来年度の実施について各市町村に確認を行ったところ、残りの15市町村全てから実施予定と伺っています。事業実施を検討したいという回答ももらっているので、大分県内全域でどこに住んでいても、がんの治療の後で再接種ができる体制はできると考えています。

今後とも、市町村と連携して進めます。

阿部高齢者福祉課長 私からは、介護現場革新推進事業費についてお答えします。

ロボットの導入状況について、本事業は平成27年度から導入を支援しており、令和2年度は37施設、3年度は35施設の予定で、支援開始からは延べ129施設となっています。

来年度予算についても、今年度とほぼ同額を

確保しています。また、来年度は、従来の導入費用の助成に加え、事業所で介護ロボット等の導入を助言指導するアドバイザーを配置予定です。介護ロボットの導入による介護現場の負担軽減等をさらに加速します。

次に、導入後の定期点検等への助成についてですが、さきほど説明したとおり、現在は国の制度を活用し、介護ロボットの導入促進を支援しており、事業所からの助成要望も多いことから、当面は新規導入支援に注力することとしたいと考えています。

藤丸障害福祉課長 私から2点お答えします。

まず1点目、ロボット等の導入支援ですが、障がい者施設については令和元年度から支援を行っており、障がい者の移動を支援するリフトや、ベッドに設置したセンサーで心拍や睡眠の状態などの急変を感知する機器などの導入に対し、令和元年度が5施設、2年度が7施設、3年度は5施設で、合計延べ17施設に助成を行っています。導入した施設からは、職員や障がい者の身体的負担の軽減だけでなく、精神的な負担も軽減したといった声が寄せられており、来年度も引き続き予算を計上しています。

定期点検等への助成についてですが、この事業は、多くの施設にロボット機器を活用していただくための導入経費を助成対象としており、ロボット機器の新規導入を進めて、職員の負担軽減、事務の効率化等を図りたいと考えています。

それから、2点目のピアサポーターを支える仕組みですが、ピアサポーターは平成30年度から精神障がいのある方3名をピアサポーターとして登録しています。研修会とか後援会で自身の体験談を伝えていただき、支援者や地域住民への精神障がい者に対する理解促進につなげるために取り組んでいます。

平成30年度は3回、令和元年度と2年度はそれぞれ9回、今年度はコロナ禍のために1回そういった活動をしています。こういったピアサポーターについて、令和元年度から医師や相談支援専門医も参加する連絡会を毎年開催しており、ピアサポーターとしての活動報告や、困

り事などについて情報交換、意見交換を行う交流の場を設けています。

今後もピアサポーターが意欲的に活動の継続ができるよう、引き続き支援していきます。

吉村委員 定期点検については、内容も理解しました。その上で、これは少しでも助成できる形が取れるなら、またより一層広がっていくと思うので、検討いただければ幸いです。

ピアサポーターについてもありがとうございます。県外の事例ですが、当事者を元当事者が支えていくという形と思いますが、それゆえに共感し過ぎて、また支援が必要な状態になってしまったという話も伺っています。やはりこの精神障がい者ピアサポーターに関しては、そのフォローをしっかりとする必要があるので、その部分は今後ともしっかりと継続していただければと思います。

木付委員長 これをもって、福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は14日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。